



平成25年度

公益事業振興補助事業

補助事業実施に関する事務手続要領

(新世紀未来創造プロジェクト)

(東日本大震災復興支援)

公益財団法人 **J K A**

提出書類確認表<巻末の付録2. 提出書類のチェック表もご参照ください。>

25 -	団体名:
------	------

提出書類等	参照頁	✓	備考
(1) 補助金交付申請書	P.18		
(2) 誓約書	P.34		
(3) 振込依頼届	P.36		
(4) 標識の送付依頼書	P.38		
(5) 補助金の前金払申請書	P.40		
(6) 補助事業の状況報告書	P.42		
(7) 計画変更承認申請書	P.46		
(8) 自己評価書 I	P.51		
(9) 補助金精算申請書	P.52		
(10) 完了報告書	P.64		
補助事業概要の広報資料	P.75		
補助広報テンプレート[短冊型]	P.79		
(11) 変更届(名称・代表者・住所)	P.82		
(12) 事業成果の公表	P.84		
(13) 取得物件の管理に関する誓約書	P.86		
(14) 処分に関する承認申請書	P.88		

目 次

— はじめに —	1
補助事業の事務手続きの流れ	2
1. 補助事業の実施に関する注意事項	4
【補助事業の実施について】	4
【補助事業の評価について】	5
(1) 提出書類作成に当たって	6
(2) 事務手続きに当たって	6
(3) 精算申請時の証拠書類	8
(4) 委託調査・委託事業を実施するに当たって	9
(5) 法人ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示	10
(6) 補助事業である旨の表示	11
(7) 補助事業に係るイベント等前・後の告知	15
(8) 支払いに係わる委員会、セミナー、並びにイベント等の記録写真の留意事項	16
(9) 広報資料および補助広報テンプレート用写真の提出	16
2. 調査及び補助金の確定について	17
(1) 調査の実施に関する通知	17
(2) 調査事項	17
(3) 調査の実施場所等	17
(4) 補助金の額の確定	17
3. 各種申請書の作成要領	18
(1) 補助金交付申請書《様式第3》	18
(2) 誓約書《様式第6》	34
(3) 振込依頼届	36
(4) 標識の送付依頼書	38
(5) 補助金の前金払申請書	40
(6) 補助事業の状況に関する報告書《様式第9》	42
(7) 計画変更承認申請書《様式第8》	46
(8) 自己評価書Ⅰの作成および提出について	51
(9) 補助金の精算申請書	52
(10) 完了報告書《様式第10》	64
補助事業概要の広報資料(完了報告書提出時)	75
補助広報テンプレート[短冊型](完了報告書提出時)	79
(11) 変更届	82
(12) 事業成果の公表について	84
(13) 取得物件の管理に関する誓約書	86
(14) 処分に関する承認申請書《様式第13》	88
付録1 平成25年度補助事業の事業経費の基準	90
1. 新世紀未来創造プロジェクト	90
2. 東日本大震災復興支援	93
付録2 提出書類のチェック表	94

－ はじめに －

この要領は、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（両規程を総称して以下「公益規程」という。）第34条の規定に基づき、補助事業の表示の方法を定めるとともに、補助事業の諸手続に関して必要な事項を定めたものです。

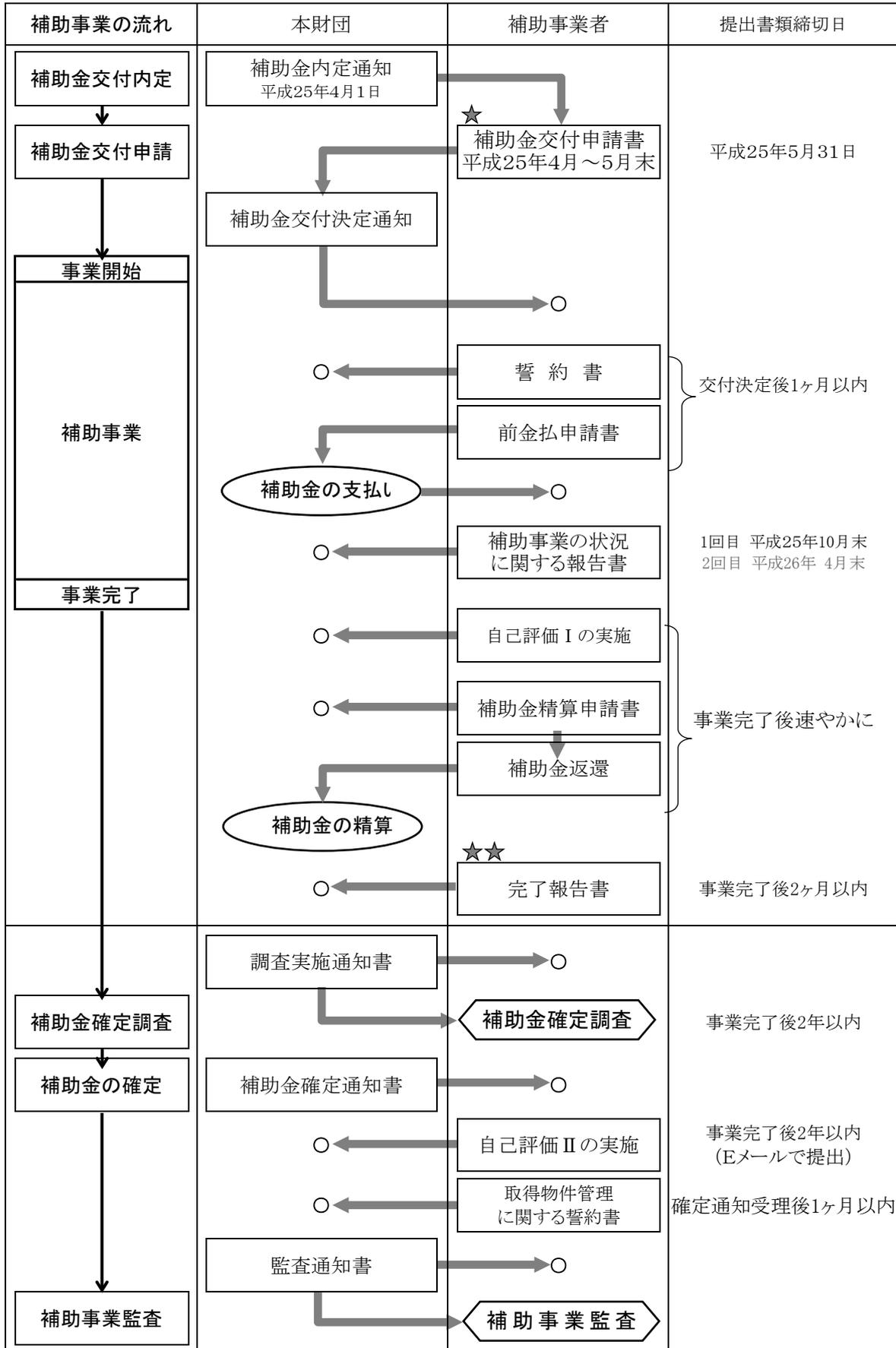
本要領に示した書式に適合しない、必要書類が整っていない書類は受理できません。ご不明な点がございましたら、提出前に必ず本財団担当者に相談をしてください。

補助事業の実施に当たっては、公益規程並びに「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助細則」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助細則」（両細則を総称して以下「補助細則」という。）の他、本要領に定めた事項に従って補助事業の事務処理を進めてください。

なお、上記規程・細則については、JKA補助事業ホームページ「ringring-keirin.jp」より閲覧できます。

問 合 せ 先	公益財団法人 JKA 補助事業部 公益・福祉振興事業課 〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6
電 話 直 通	03-3512-1276・1278
FAX	03-3512-1277
問 合 せ 時 間	平日の 9時30分 から 12時まで 13時 から 17時30分まで
URL	http://ringring-keirin.jp

補助事業の事務手続きの流れ



★「事前計画」を添付して提出してください。 / ★★「自己評価書」を添付して提出してください。

補助金交付内定	… 要望があった事業の公益性・効果性・適格性を外部の有識者による公益振興補助事業審査・評価委員会において審査し、補助する事業の範囲・条件・補助金額を内定して示すことです。
補助金交付申請	… 交付決定通知の内容を変更して事業を実施する場合は「計画変更承認申請書」を提出
交付決定	… 本財団から内定を受けた後、補助金交付申請書を本財団に提出して、補助金の交付決定を受けます。
事業開始	… 交付決定を受けた後、補助事業を実施します。 (補助事業の実施をいつ開始するかについて、本財団は関与しません。ただし、交付決定前に支出した経費については、後日、当該事業に対する補助金の全部又は一部が交付決定に至らないときは、補助金の支払いが行われないことがありますのでご注意ください。)
事業実施中	… 法人名、代表者、住所が変更となる場合は、「変更届」を提出してください。
事業完了	… 当該事業が終了すると、事業の完了となります。
自己評価Ⅰ	… 事業完了後、事業の実施状況・実施結果及び成果を確認いただき、「事前計画」と照らして自ら評価(自己評価Ⅰ)していただくとともに、事業の目標達成を促進した、あるいは阻害した要因の自己分析(要因分析)を行っていただきます。 ※詳しくは、別冊「評価要領」をご確認ください。
精算申請	… 補助金の精算を行ってください。
調査実施通知書	… 自己評価Ⅱより補助金確定調査が先に実施される場合があります。
補助金確定調査	… 完了した補助事業について、補助事業が目的どおり、適正に実施されたかどうかを調査することです。
補助金の確定	… 調査の結果、補助事業が適正に実施されたと認められた時は、補助金の額を確定します。 (この確定を受けるまでの補助金は、暫定的な支払いという事になります。)
自己評価Ⅱ	… 事業完了後2年以内に事業の成果・波及効果を確認いただき、「事前計画」と照らして自ら評価していただきます。 ※詳しくは、別冊「評価要領」をご確認ください。
取得物件管理	… 補助事業により取得した物件を、定められた期間管理することです。
補助事業監査	… 補助金の額の確定後、本財団が必要であると認められた場合に、補助事業の適否等について監査することです。

1. 補助事業の実施に関する注意事項

【補助事業の実施について】

<補助対象期間>

1.平成25年4月1日から平成26年3月末日迄です。

<交付条件の遵守>

- 1.「公益規程」、「補助細則」、本要領を遵守して下さい。提出書類や内容に不備がある等の場合は、補助金の支払いが行えない、又は、補助金を返還していただく場合がございます。
2. 補助事業者は、補助事業の完了後速やかに、実施内容及びその成果について、自らのホームページ、機関誌、広報誌等を通じ、十分なPRに努めるとともに、本財団が行う情報公開の取組みへの協力を交付条件とします。
3. 補助事業を実施する場合には、「補助事業である旨の表示」と「法人ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示」を行うことを交付条件とします。
4. 補助事業者は、定款又は寄附行為、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書及び役員名簿の情報公開を行うことを交付条件とします。
5. 特例民法法人について
 - ①平成24年度決算における内部留保率が30%を超えないことを交付条件とします。
 - ②国からの補助金等を受けた場合と同等の情報公開を求めます。
 - 役員報酬に関する規程
 - 役員退職金に関する規程
 - 平成24年度決算における収入に占める JKA 補助金の割合、並びに JKA 補助金の経費支出明細
6. 「補助事業の完了報告書」とともに提出する調査報告書、研究論文等の成果物は、競輪又はオートレース資金の補助を受けて実施した事業としてJKA補助事業ホームページに於いて、広く一般に向けて公表します。

なお、公表の許諾に当たっては、補助事業者が本財団へ送付する「補助事業実施に関する誓約書」をもって同意するものとします。

「公益規程」第35条第2項

本財団は、補助事業により得られた成果を適切な方法により第三者に開示し、又は公表するものとする。

以上1～6を含む交付条件に違反した場合は、「公益規程」第30条第1項^{*}に基づき、措置します。

<内定通知並びに交付決定通知についての注意事項>

1. 内定通知に添付の「事業経費明細」ならびに「補助事業審査・評価委員による主な意見(抜粋)およびJKA事務局所見」を基に、交付要望時に提出した事前計画／自己評価書の内容^{*}に修正が有れば修正^{★★}し、交付申請時に提出してください。
 - ☆例:項目の項番・総事業項目数、事業費総額、補助金交付申請額、補助対象経費総額、等
 - ★★:事前計画／自己評価書の変更箇所はオレンジ色で表示されます。
2. 交付決定通知に基づき事業を実施してください。

【補助事業の評価について】

＜補助事業の評価についての注意事項＞

1. 補助事業評価の公表

本財団では、補助事業の透明性、効率性を確保するとともに、補助事業の更なる向上を図るため、外部の有識者による公益振興補助事業審査・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置して補助事業の評価を行い、その結果を公表することといたします。

2. 自己評価の実施時期について

補助事業者には、下記の通り「事前計画」からはじまり、事業終了後一定期間経過後の事業成果の達成状況把握まで、一連の「自己評価」を行っていただきます。

▶1回目の自己評価(自己評価Ⅰ)は、事業完了直後に行います。

▶2回目の自己評価(自己評価Ⅱ)は、平成27年3～6月に行います。

★補助事業評価については、本要領別冊「評価要領」に記入方法や提出方法について詳細を掲載しています。そちらをご覧ください。

※公益規程 第30条

本財団は、補助事業者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の全部又は一部の交付の決定を取り消すことができるものとする。

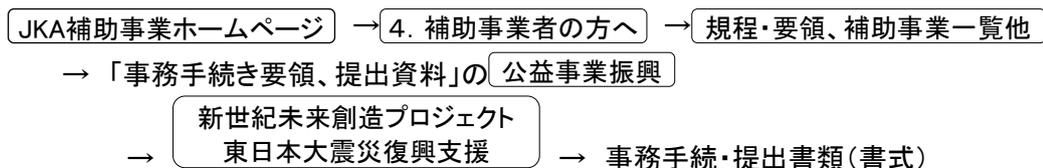
- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた場合
- (2) 事業を中止した場合
- (3) 事業を遂行する見込みがなくなると認められる場合
- (4) 第4条各号の要件に適合すると認められなくなった場合
- (5) 第20条第1項の調査又は第27条第1項の監査を拒み、妨げ、又は忌避した場合
- (6) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反した場合
- (7) その他この規程又はこの規程に基づく処分に違反したと認められる場合

(1)提出書類作成に当たって

補助事業の実施に当たっては、必要な時期に、必要な書類(申請、報告、届出等)を提出してください。(「補助事業の事務手続きの流れ」参照)

ア. 書類作成について

- ① 提出書類の様式は JKA 補助事業ホームページ「ringring-keirin.jp」からダウンロードし、作成してください。



- ② 提出書類の表紙右上には、内定通知に記載された補助事業番号(25-X-XXX)を必ず記入してください。
- ③ 提出する書類は、A4判・横書き左綴じとし、**JIS規格の2つの穴をあけ、綴じ紐で綴じてご提出ください。**
 - ▶ A3判で作成する書類、図面、その他の添付書類は、A4判の大きさに折り、綴じ込んでください。
 - ▶ 添付書類が多い場合には適宜タックインデックスを利用する等、見やすいものにしてください。

イ. 書類提出について

- ① 提出部数は全て1部です。
- ② 提出期限を厳守してください。送付する場合は**本財団担当者宛に、締切日必着**でお送りください。
- ③ 書式の誤り、書類の不備、添付書類の不足がある場合は、書類を受理しかねます。巻末(P.94~100)の「付録 2.提出書類チェック表」を基に揃えて提出してください。
- ④ 提出に際しては、補助事業者の文書番号、発翰年月日を記入し、住所、法人名、代表者名及び印鑑は、法務局に登録している内容と同一のものを使用してください。

(2)事務手続きに当たって

内定通知受領後は、公益規程、補助細則及び本事務手続要領に定めた事項に従って補助事業を実施してください。

ア. 経理処理について

- ① 補助事業に関する経理については、他の経理と区分して処理してください。

- ② 補助事業専用の金融機関の口座を設けてください。また、補助事業に関するすべての入金(補助金だけでなく自己負担金も含む)及び支払いは、この口座を通してください。ただし、振込手数料は補助対象外です。
- ③ 当該事業年度の補助金として支払いの対象となるのは、補助対象期間内に契約(申込)、実施、支払いが行われた経費のみです。
- ④ 内定日以前に契約、発注等を行った場合や、実際の契約に基づいて行った行為が事業完了日以降の経費は、補助対象ではありませんので予めご注意ください。
- ⑤ 1件20万円以上(税込)の支払いについては、入札又は3社以上での見積り合わせにより業者を決定し、契約書を作成してください。20万円未満については、請書も可とします。
- ⑥ 発注等を行う際は、補助事業者の役職員が従事している等の利害関係が有る業者は避けてください。
- ⑦ 本財団に提出した書類は必ず控えをお持ちください。補助事業に関するすべての必要書類、証拠書類、印刷物等の作成物、帳簿等は、**補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで**保存してください。
- ⑧ 本財団が交付決定した事業と、それ以外の事業を、同一の場所で、同一の時間又は連続して事業を実施し、共通に掛かる経費(会場設営費、警備費等)がある場合は、予め本財団にその旨の報告をし、占有時間や利用者数など、明確な根拠に基づいた比率で必ず分担をしてください。また、その比率についても予め本財団に確認をしてください。

イ. 事業実施時

本財団の補助金によりイベントを開催する場合には、イベントの詳細を事前に本財団担当者へご連絡ください。(詳しくは P.15(7)を参照)

ウ. 計画変更

事業着手前に、内定通知に記載した事業内容及び事業経費明細から変更の必要が生じた場合、又はこの事務手続要領に定めた手続きによることができない場合は、速やかに本財団担当者に連絡し、その指示に従ってください。

なお、計画変更には事前に本財団の承認を得てください。(公益規程第 16 条第 1 項)

本財団の承認なく事業内容・経費を変更した場合、あるいはこの要領に示した事務手続きによらなかった場合は、補助の対象とはなりません。(詳しくは P.48 を参照)

エ. 精算時

精算申請時には P.52～63 の記載に従ってください。なお、必要な証拠書類の提出が無い場合は、補助の対象とはなりません。「(3) 精算申請時の証拠書類」(P.8～9)をご確認ください。

オ. 事業完了後

- ①自己評価 I を行ってください。(詳しくは別冊「評価事務手続要領」を参照)
- ②速やかに補助金の精算申請を提出してください。
- ③補助金の残額がある場合は返還してください。
- ④事業成果の公表をしてください。

事業完了後の完了報告書提出までに、実施した補助事業の成果を補助事業者のホームページ上で公表をしてください。

【掲載期間は原則として、5年間(管理期間中)ですが、その後の公表の継続にも、ご協力ください。】

- ④法人の事業報告書への記載をしてください。

補助事業実施年度の法人の事業報告書には、当該事業が競輪またはオートレースの補助金により行われたことを記載してください。

- ⑤**事業完了日から2ヶ月以内に完了報告書を提出してください。**

事業完了日とは、セミナー・イベントの最終開催日、報告書等の納品日です。

予めご注意をお願いします。

(3) 精算申請時の証拠書類

ア. [共通事項]

- ①補助事業収支予算書の費目・節ごとに証拠を揃えてください。各経費毎に必要な証拠を「支払時証拠チェック表 A～E」(P.96～98)を基に揃えて提出してください。
- ②請求書、領収書等は、年月日、住所、氏名、内訳等必要事項が判別しやすい状態にしてください。
- ③委員会、イベント等に関する補助金を申請する際は、補助金で精算を行う全てに対して、上記①②を補うため、開催及び使用した経費を証明する写真が必要となります。(P.16(8)参照)
- ④感熱紙の領収書は熱に弱く色褪せするので、予めコピーを取り、かつ文字が読み取れる状態で保管をしてください。
- ⑤海外経費の証拠書類等には、補助事業の対象経費であることが説明できるように、適宜和訳を付記してください。
- ⑥委員手当、謝金、旅費等個人に対する支払いは、その都度支払ってください。一括でお支払いされた場合は対象外となります。また、必ず個人からの領収書が証拠として必要です。ただし、1枚の用紙に複数人からの領収印でも可です。
- ⑦委員手当、謝金及び原稿料については**源泉徴収を行い、「報酬・料金等の所得税徴収高計算書(写)領収証書」のコピーを提出してください。**また、振込の場合は金融機関印のある領収証書を併せて提出してください。

イ. [航空賃]

- ①搭乗クラスはエコノミークラスとなります。ディスカウントエコノミー運賃の見積書を取ってください。

- ②空港施設利用料・利用税、燃油サーチャージ、発券手数料及び本財団が認める費用は対象とします。
- ③任意保険等は対象となりません。
- ④見積書には、搭乗クラス・料金体系・単価等を明記してください。Webサイトで航空券を購入する場合は、見積書の代わりとしてWebサイトの料金表をプリントアウトしたもの、並びに領収書の代わりとしてクレジット会社への支払明細書を提出してください。

ウ. [委員手当]

- ①対象は委員会(幹事会、専門委員会、分科会等)とし、対象経費を申請する場合は、開催年月日、出席者名の記録と、会場の写真、議事録を付して提出してください。
- ②委員会の委員として学識者又はこれに準ずると認められる者を委嘱する場合は、年度毎に委嘱に係る手続きを行い、委嘱状の写しを提出してください。

エ. [会場費・会場等設営費]

会場費(借上料)・会場等設営費の支払申請に当たっては、以下の証憑を揃えてください。

- ▶委員会開催案内文
- ▶参加者名簿
- ▶委員会等の模様が確認できる写真(P.16(8)参照)

※特に競輪・オートレースの補助事業を示す会場等設営費を申請する際は、対象看板の写真。

オ. [臨時備役費]

- ①臨時備員を使用する場合は、出勤簿・タイムカード等を備えて勤務時間等の出勤状況を明確にし、実際に従事した業務内容が分かるような作業日報等を作成し、提出してください。
- ②同一の臨時備員が複数事業項目に従事する場合は、事業項目毎及び合計日数の累計表を作成し、提出してください。

カ. [送料]

送付内容と送付先の一覧を作成し、提出してください。

キ. [印刷費]

- ①報告書・パンフレット等は、作成数及び配布先を作成し、提出してください。
- ②作製した印刷物1式を提出してください。

(4) 委託事業を実施するに当たって

ア. 委託先の選定

- ①補助事業者は、委託先の選定にあたり、入札、企画競争、見積り合せ等(3社以上)により業者を選定してください。

②企画競争(調査・研究、広報等に適用)による場合は、「企画書の選考方法」等に関する手続きを適切に行い、かつ関係書類^(※)の保管を行ってください。

(※)企画競争で実施した関係書類とは(例示)

- ・当該企画の審査の基準に関すること・選考委員会の構成による審査等
- ・選考の方法に関すること……………価格点／企画(技術)点等
- ・企画点については、審査項目(訴求力、技術力、効率性等)と審査基準及び配点等について
- ・審査結果(各委員毎の採点・講評の個票の保存等)

③委託先の選定に関し、以下に例示する特段の事情等により、上記方法によることができない場合は、事前に本財団に理由書を提出し了承を得てください。

▶契約の性質又は目的が入札、企画競争、見積り合せ等を行うのが困難な場合。

イ. 積算明細の明示

補助事業者は委託先に対し、契約及び請求の際には、それぞれの契約額、請求額の根拠となる積算明細を明示するよう求めるとともに、これを本財団に提出してください。

ウ. 必要書類の確認と現地調査

補助事業者は、委託事業費を確定し、支払う際には、証拠書類や帳票等を確認し、その状況を本財団に提出してください。本財団からの支払いの際に、説明を求めることがございます。

エ. 契約書への記載事項

委託先との契約に当たっては、以下の内容を契約書に明記してください。

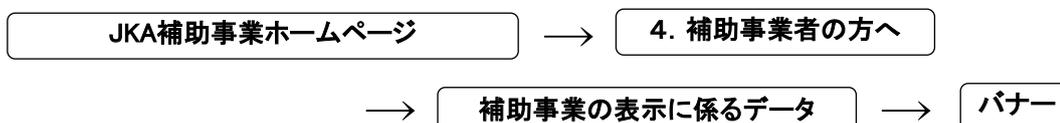
- ▶委託先が公益規程第30条第1項に定める事由に該当した場合、委託契約の取消及び費用の返還ができる。
- ▶必要に応じて、本財団が直接委託先を調査できる(現地調査を含む)。
- ▶補助事業に係る委託関係書類一式については、補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで保存する。

(5) 法人ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示

内定通知受領後は、各補助事業者のホームページのトップページに、JKA 補助事業ホームページ「ringring-keirin.jp」、及び競輪*ポータルサイト「KEIRIN.JP」リンクのバナーを必ず表示してください。

*オートレースの補助金の場合は「Autorace Official Website」のバナーを表示してください。

【バナーダウンロード場所】



(必須):「RING!RING!プロジェクト」



リンク先: <<http://ringring-keirin.jp>>

「KEIRIN.JP」



<<http://keirin.jp>>

または

「Autorace Official Website」



<<http://www.autorace.jp>>

(6) 補助事業である旨の表示

本財団は、補助金の精算申請時、補助事業である旨の表示が行われたことを確認します。補助事業の実施の際は、必ず以下に従い競輪やオートレースの補助事業であることを表示してください。

(※) 精算時には、証拠書類として、シンポジウム等の開催の様相(補助事業の看板を含む)、物件(標識シールを貼り付けた状態が確認できるもの)等の写真が必要となります。

ア. 表示等の方法は、以下の例をご参照ください。例示に示す方法によることが困難な場合は本財団担当者に相談の上、その指示に従ってください。

- 例) ・事業実施前 「この事業は、競輪*の補助を受けて実施します。」
 - ・事業実施中 「この事業は、競輪*の補助を受けて実施しています。」
 - ・事業実施後 「この事業は、競輪*の補助を受けて実施しました。」
- *オートレースの補助金の場合は「オートレース」と記入

なお、英文表示については、次の例を参照して表示してください。

➤ 競輪補助事業

This publication was subsidized by JKA through its promotion funds from KEIRIN RACE.

➤ オートレース補助事業

This publication was subsidized by JKA through its promotion funds from AUTORACE.

イ. 本財団では、より一層の補助事業の周知・広報活動を図るため「補助事業のポスター」、「イベント等に使用する補助マーク等」の各種マテリアルを用意しておりますのでご相談ください。(準備・手配の都合上、予めご連絡をください。)

各種マテリアルにつきましては、下記 URL をご参照ください。

➤【「RING!RING!プロジェクト」広報物品使用申込シート】

JKA補助事業ホームページ → 4. 補助事業者の方へ

→ 「RING!RING!プロジェクト」広報物品について

→ 「RING!RING!プロジェクト」広報物品使用申込シート

➤【補助事業者が発行する機関紙等への本財団広告データの掲載について】

JKA補助事業ホームページ → 4. 補助事業者の方へ

→ 補助事業者の機関紙等における本財団広告データの掲載について

→ 印刷物における補助事業の表示方法

①報告書・論文等

補助事業による調査・研究の成果となる報告書・論文・レポートには、その文中で競輪又はオートレースの補助金を受けた成果である旨を表示してください。

例) ・(和文) 本研究は競輪*の補助を受けて実施しました。

・(英文) This work was supported by JKA and its promotion funds from KEIRIN RACE*.

②シンポジウム・イベント等の開催

シンポジウム・講演会・研修会等を開催する場合は、見やすい場所に立看板を常時設置し、「補助事業の表示」を行ってください。看板は横書きでも可とします。

P.14(例1)・(例2)参照

なお、「補助事業の表示」は、看板全体の概ね10%を目安に、可能な限り分かり易い表示をしてください。

特に屋外におけるイベント等を開催する場合は、会場入口や、会場内等に「補助事業の表示」を必ず行ってください。

③印刷物の作成

ポスター、パンフレット、プログラム、テキスト、報告書等の印刷物には、「補助事業の表示」をしてください。

P.14(例3)・(例4)参照

表面(表紙)の適切な場所に、全体面積の概ね10%を目安に、可能な限り分かり易い表示をしてください。

④映画・ビデオテープ・CD-ROM製作等

映画・ビデオテープ・CD-ROM製作を行う場合は、メインタイトルの直前又は直後に補助事業の表示を行ってください。

P.14(例5)参照

⑤法人ホームページでの事業の公表

JKA補助金を受けて実施した事業の進捗や成果を、積極的に法人ホームページ上で公表をしてください。

またその際には、競輪*の補助金を受けて実施した旨をテキストで入れてください。
*オートレースの補助金の場合は「オートレース」

- 例) ・〇〇に関する報告書 (平成25年度 競輪*補助事業)
- ・この事業は、競輪*の補助を受けて実施した事業です。
 - ・この事業は、〇〇〇小学校が競輪*の補助を受けて実施しました。
 - ・この研究は、競輪*の補助を受けて実施しました。

シンボルマーク

【マークダウンロード場所】

JKA補助事業ホームページ



4. 補助事業者の方へ



補助事業の表示に係るデータ



〔注 意〕

マークの使用については下記をそれぞれのサイズに拡大、縮小してください。

●RING! RING! プロジェクトのシンボルマーク

①競輪版

(縦組み)



RING!RING!
プロジェクト
競輪の補助事業

(横組み)



RING!RING!
プロジェクト
競輪の補助事業

②オートレース版

(縦組み)



RING!RING!
プロジェクト
オートレースの補助事業

(横組み)



RING!RING!
プロジェクト
オートレースの補助事業

③テキスト併用版

(縦組み)



RING!RING!
プロジェクト

(横組み)



RING!RING!
プロジェクト

※補助事業である旨の表示に係るテキスト「この事業は、競輪(オートレース)の補助を受けて実施します。」とセットで表示する場合は、③テキスト併用版のマークを使用するとともに、資金区分に応じて競輪又はオートレースのマークを表示してください。

P.14(例1)・(例2)・(例3)・(例5)参照

●競輪のシンボルマーク



●オートレースのシンボルマーク



公表例



RING!RING!
プロジェクト

競輪補助事業完了のお知らせ

この度、平成25年度の競輪の補助金を受けて、以下の事業を完了いたしました。
本事業の実施により、○○○○(事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください)○○。

記

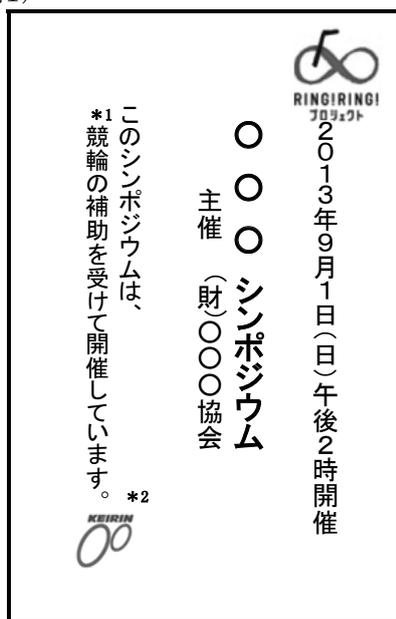
事業名	平成25年度○○○○補助事業
事業の内容	○○○○シンポジウム
補助金額	2,050,000円
実施場所	東京都港区○○1丁目1-1
完了年月日	平成○○年○月○日



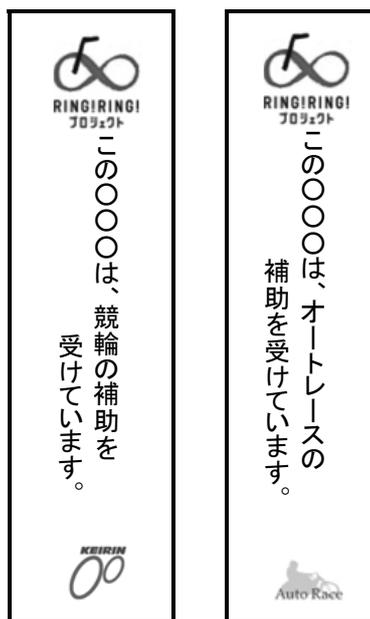
事業の写真

(財) ○○○協会
理事長 ○○ ○○

(例1)



(例2)



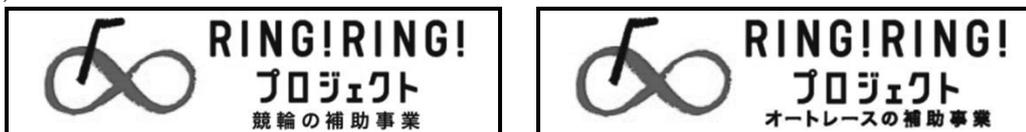
○○…シンポジウム・講演会・研修会等

(例3)



○○…ポスター、パンフレット、プログラム、テキスト、報告書等

(例4)



(例5)



*1:オートレースの補助事業の場合は「オートレース」

*2:オートレースの補助事業の場合はオートレースのロゴマークを表示すること。

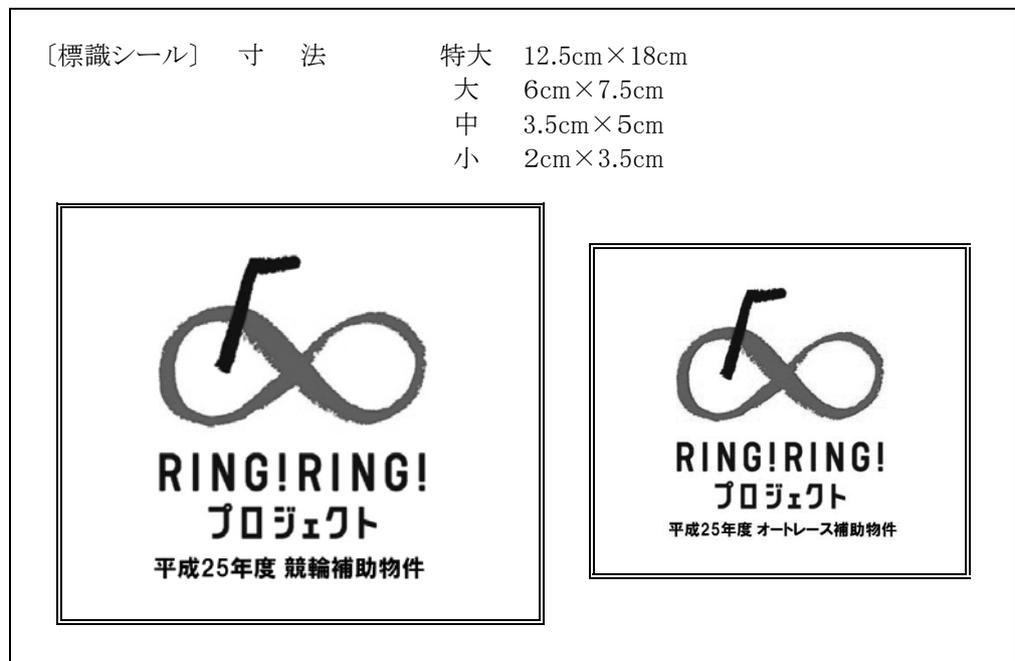
⑥取得物件

補助事業により取得した物件には、下図に示す標識シールを、取得物件の目につきやすい場所に、取得後速やかに貼付してください。

なお、標識シールについては、「標識の送付依頼書」(P.38)に必要な種類・数量を記入の上、誓約書と一緒に送付してください。

また、1件5万円以上の取得物件は、5年間(管理期間中)管理をしてください。
これに加え、都度、以下に示す書類を提出してください。

- ・状況報告の際の「(別紙2)補助事業取得物件報告書」…………… P.43
- ・完了報告の際の「取得物件報告書」…………… P.74
- ・取得物件の管理に関する誓約書…………… P.86
- ・処分に関する承認申請書…………… P.88



(7)補助事業に係るイベント等実施前・後の告知

当該補助事業に係るイベント(発表会、講演会、研修会、シンポジウム、セミナー等)を、JKA 補助事業ホームページにおいても、広く一般に情報提供いたしますので、本財団担当者へご連絡ください。

イベント等の情報の様式についてはホームページ内の様式を参照し、概ね 1ヶ月前までに本財団担当者へ送付してください。

【イベント等情報入カシートダウンロード場所】



(8) 支払いに係わる委員会、セミナー、並びにイベント等の記録写真の留意事項

下記の①～⑤にご留意のうえ、事業を遂行してください。

①開催中の全景が判る写真を撮影してください。

(特に委員会、セミナー等は参加者の概ね7割以上写るように撮影をしてください。講演等の場合は、講師が会場で講演していることがわかる写真を撮影してください。また、イベントは参加者、出演者、選手等が活動していることがわかる写真を撮影してください。)

②補助金で精算する備品類の写真を、開催中に使われていることがわかる形で撮影してください。備品が複数種類である場合は、それぞれの備品を撮影してください。(例:マイク、プロジェクター等)

③全ての写真には必ず日付を入れてください。日付が入らないカメラで撮影する場合は、正確な日付を記載した看板等を写真に入れて、開催会場で撮影をしてください。

なお、提出された写真と他の証拠書類との不整合が判明した場合、日付が無い(違った日付に撮影された)写真等の場合には、補助対象とは認められません。

④写真はそれぞれ3枚程度、キャプションを添えて提出してください。

開催名称、開催回数、開催日時などが鮮明にプリントされ、内容が十分に確認できる物であれば、紙焼き、プリンターで出力した物の何れであっても構いません。

何れも明確に判読できない場合には、補助対象とは認められません。

なお、ご提出いただいた写真は支払いの確認並びに補完する目的にのみ使用し、他の用途には使用しません。

(9) 広報資料および補助広報テンプレート用写真の提出

上記(8)とは別に、補助事業者が実施した補助事業を、事業完了後、JKA 補助事業ホームページ(RING! RING! プロジェクト)に掲載し、競輪・オートレース資金の補助を受けて実施した事業を広く一般向けに広報するため、広報資料および補助広報テンプレート用写真のご提出をお願いいたします。

広報資料および補助広報テンプレートの詳細につきましては、P.75～79 をご参照ください。

2. 調査及び補助金の確定について

補助事業が完了して完了報告が提出されると調査を実施し、補助金の額を確定します。調査は関係書類その他必要な資料の審査により行う場合(以下「書面調査」という。)と実地により行う場合(以下「実地調査」という。)の2種類があります。次の要領で実施しますので予め準備をしておいてください。

(1) 調査の実施に関する通知

公益規程第20条に基づく調査の実施に際しては、原則として調査日の10日前までに書面調査または実地調査で行う旨通知します。

(2) 調査事項

補助事業の実施経過及び内容についての関係書類及び収支決算に関する帳票類並びに取得物件の確認をします。

(3) 調査の実施場所等

【書面調査の場合】

- ① 書面調査の場合は、本財団の事務所で実施します。
- ② 通知文書に記載されている関係書類、その他必要書類については、提出期限までに必ずご提出ください。
- ③ 調査において確認する関係書類等は、「(1) 調査の実施に関する通知」に記載されている書類です。書類が揃わない、提出期限に間に合わない等の場合は、必ず通知文書に記載されている調査担当者にご相談ください。

【実地調査の場合】

- ① 実地調査の場合は、原則として補助事業者の事務所で実施いたします。但し、取得物件の管理場所が事務所と遠隔の地にある場合は、管理場所においても実施することがあります。
- ② 通知文書に記載されている必要書類、証拠書類及び帳簿等については、すべて**原本**を確認します。
- ③ 調査を受けるための準備
 - ア. 調査当日責任のある回答ができる者及び補助事業に関する実務担当者、経理担当者等明確に説明できる者が立ち会えるようにしてください。
 - イ. 補助事業の実施内容及び収支決算に係る書類一切を予め準備してください。
 - ウ. 補助事業により取得した物件は、所在場所を明確にしておいてください。
 - エ. 補助事業により作成した印刷物等は、配布先を明確にして、一覧表等で管理しておいてください。
 - オ. 調査実施の日時について、当日支障がある場合は、通知文書に記載されている調査担当者にご相談ください。 TEL:03-3512-1279
- ④ 調査において確認する関係書類等は、「(1) 調査の実施に関する通知」に記載されている書類です。また、内部決裁文書等も確認します。

(4) 補助金の額の確定

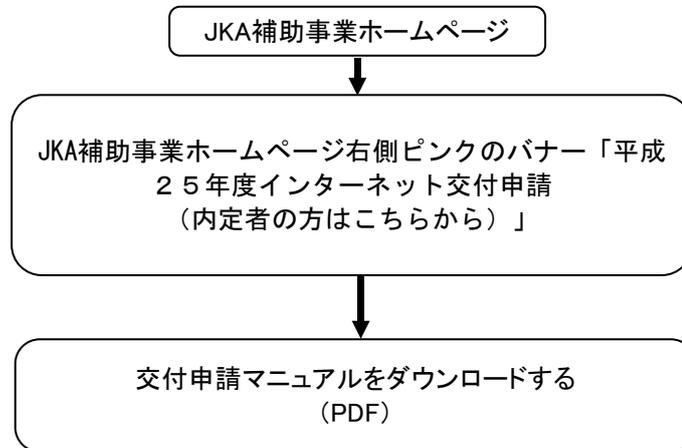
補助事業の実施内容及び収支決算について調査した結果、適正に行われていると認めるときは、公益規程第20条に基づく補助金の額が確定した旨の通知をします。

3. 各種申請書の作成要領

(1) 補助金交付申請書《様式第3》

補助金交付申請書《様式第3》	インターネットDL版		
	25-〇-〇〇〇 〈注1〉		
<p>競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を 目的とする事業に関する補助金交付申請書</p>			
	*オートレースの補助金の場合は 「オートレース」と記入		
	〇〇第 〇号 〈注2〉 平成 〇年 〇月 〇日		
<p>公益財団法人 JKA 会長 石黒 克巳 殿</p>			
〒			
住 所			
氏 名 (名称及び代表者役職名・氏名) 印			
<p>平成25年4月1日付け25JKA公福第 〇〇〇 号を持って内定通知を受けた下記の事業を行い 〈注3〉 たいので、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を 行うための業務方法に関する規程」第9条の規定に基づき補助金の交付を申請します。</p>			
記			
1 事業名	平成25年度 〇〇〇〇〇〇 補助事業 〈注4〉		
2 補助対象経費総額	, 000円 〈注5〉		
3 補助金交付申請額	, 000円 〈注6〉		
4 事業の計画	「(別添1) 補助事業の概要」のとおり 〈注7〉		
5 事業の収支予算	「(別添2) 平成25年度補助事業収支予算書」のとおり		
6 事前計画/自己評価	「(別紙) 事前計画/自己評価書」のとおり		
7 当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無	「(別紙) 事前計画/自己評価書」のとおり		
8 連絡先	〈注8〉		
法人 (上記の住所と異なる場合のみ記入)	名称	〇〇〇〇〇小学校	
	〒	123-4567	住所 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇
法人URL	http://www.aaaa-bbbb.cd.jp/		
事務担当者	所属部署・役職	〇〇〇〇〇	
	フリガナ氏名	〇〇〇 〇〇〇〇	
		〇〇 〇〇	
	E-mail	eeefffgg1234@aaaa-bbbb.cd.jp	
	電話1	1234567890	勤務先
	電話2	1234567890	勤務先
	F A X	1234567890	
9 添付書類	別添3のとおり		

1. 平成25年5月31日（内定通知記載日）までに提出してください。（厳守）
2. 辞退をする場合は、その理由を附した辞退届を本財団に提出してください。



※ Internet Explorer 7～9を使用できる環境で、インターネット申請をご利用ください。

- ▶ インターネット申請サイトで発翰番号、発翰日を入力し、ダウンロードをして、捺印のうえ、本財団あてに郵送または持参してください。
- ▶ 書類の受付をもって交付申請となりますのでご注意ください。

〈注1〉内定通知に記載された補助事業番号を記入してください。以後全ての提出書類においても同様です。

〈注2〉発翰番号および発翰日を記入してください。

〈注3〉内定通知に記載された本財団の発翰番号を記入してください。

〈注4〉内定通知に記載された事業名を記入してください。

〈注5〉内定通知に添付した事業経費明細の合計額（補助金＋自己負担金）を記入してください。

〈注6〉内定通知に記載された補助金限度額を記入してください。

〈注7〉「(別添1) 補助事業の概要」並びに「(別添2) 平成25年度補助事業収支予算書」は、申請サイト上での添付も行って下さい。その方法については、「交付申請に関するインターネット申請の手引き」を参照してください。

〈注8〉事務担当者欄には、事務を行うご担当者（本財団からの問合せ等に対応できる者）を記入してください。

《公益：事業費、福祉車両、検診車・機器、新世紀、復興支援》
 《公益：振興事業補助、公設、研究補助》

(別添 1)

補助事業の概要

事業の実施予定表

事業項目(段階)	期・月別		上 半 期					下 半 期				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1) ○○○○ 調査研究												
・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○				←	→							
・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○							←	→				
・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○								←	→			
・												
・												
(2)												
・												
・												
・												
・												
(3)												
・												
・												
・												
・												
(4)												
・												
・												
・												
・												
(5)												
・												
・												
・												
・												
・												

〈注〉当該事業の実施予定を表(事業内容別、月別)にまとめてください。

別添 2

整理番号	251〇〇〇	補助率	1/1
補助事業者名	〇〇小学校		
事業名	〇〇〇〇〇		

平成25年度補助事業収支予算書

1. 収入の部

項目	予算額
補助金	772,000
基準単価超過分※	
補助対象経費総額	772,000

□

2. 支出の部

(単位:円)

(費目) 節	原予算額 補助金	算出基礎						=		
		内容	(単価)	(数量)	(数量)	(数量)	(数量)			
(事業費)			×	×	×		=			
謝金	118,000	講師	50,000	×	2人	×	1回	×	=	100,000
		助手	9,000	×	2人	×	1回	×	=	18,000
会場費	300,000	会場費	300,000	×	1日	×		×	=	300,000
車両借上料	100,000	バス	100,000	×	1日	×		×	=	100,000
製作備品費	4,000	ゼッケン代	100	×	40人	×		×	=	4,000
印刷費	250,000	報告書	500	×	500部	×		×	=	250,000
				×		×		×	=	
				×		×		×	=	
				×		×		×	=	
				×		×		×	=	
				×		×		×	=	
合計	772,000									772,000

- <注> ・補助金欄は内定通知の補助金の限度額を記入してください。
 ・内定通知に添付した事業経費明細のとおり作成してください。

(別紙) 事前計画／自己評価書

(1枚目)

＜交付申請＞				
別紙・JKA補助事業 平成25年度 事前計画／自己評価書(1/5)				
1. 申請事業者				
法人格	＜注1＞	設立 法人格取得	＜注2＞	
名称	フリガナ	事務担当者	所属部署 (役職名)	
			フリガナ	
住所	〒		氏名	＜注3＞
			電話	代表 担当者
代表者氏名 (役職名)	フリガナ		FAX	代表 担当者
			E-mail	代表 担当者
団体の 使命・目的		ホームページ	http://	
これまでの 主な 活動内容		過去のJKA補助実績		
		いつ から		
		過去5年間のJKA補助実績		
事業の 実施責任者 の主な経 歴・業績 (研究補助 は別記入)				
特記事項	＜注4＞			
JKA使用欄				

インターネットDL版

※「事前計画／自己評価書」はA4版縦で5枚組です。複数の事業項目がある場合は、その事業項目の数だけ、(2/5)と(3/5)のセットが必要です。事業完了後、自己評価時に記入する(4/5)と(5/5)も未入力のまま提出して下さい。

※要望時に記入をされた内容を確認してください。内容に変更が生じている箇所は修正をしてください。

<注1>該当する法人格を確認してください。変更がありましたら、プルダウンから選択してください。

<注2>法人格に変更があった場合は、その法人格の取得年月日を、西暦で入力してください。

<注3>事務を行うご担当者に変更が生じた場合は、修正をしてください。

<注4>上記の変更箇所を簡潔にまとめて、記入してください。

<交付申請>

<注1>

別紙・JKA補助事業 平成25年度 事前計画／自己評価書(2/5)

項番	<input type="text"/>	総事業 項目数	<input type="text"/>
----	----------------------	------------	----------------------

2. 申請事業

補助事業名						事業 形態	[]			
事業項目名	公益目的事業情報					種類	事業 区分	事業区分のチェックポイントに チェックポイントに沿っていない		
								[]		
要望履歴					当該事業に関し、他の団体に対する補助申請 又は補助申請予定の有無					
種別	複数年度 要望	年目 / 年計画	年目 / 年計画		無	団体名称				
			年目 / 年計画	中 断 有						
事業費総額	<input type="text"/> <注2>		事業コード							
補助金 交付申請額	<input type="text"/> <注3>		補助対象 経費総額	<input type="text"/> <注4>		補助率				
委託事業の有無	<input type="text"/> <注5>	委託 比率	<input type="text"/>	委託調査の有無	<input type="text"/> <注6>	委託 比率	<input type="text"/>			
委託想定先	1	<input type="text"/> <注7>		2			3			
アピールポイント	<input type="text"/> <注8>									

3. 補助事業実施の必要性(意義)

作成日	<input type="text"/>	作成者	<input type="text"/>
-----	----------------------	-----	----------------------

○補助事業実施の必要性を、最終的に解決等を目指す社会的課題及び受益者(ニーズ)との関係で整理してください。
 補助事業の結果(アウトプット)・成果(アウトカム)により、(2)の補助事業の直接的な目的を達成し、最終的には、社会的課題が改善、解消、解決等された社会等の状況「目指す姿」の実現【(1)の補助事業が最終的に目指すこと】を図ります。

(1)補助事業が最終的に目指すこと

社会的課題の現状と、この補助事業が最終的に目指す姿(課題が改善、解消、解決等された社会等の状況)を記入してください。

補助事業が最終的に目指すこと(社会的課題の改善、解消、解決等)	
社会的課題 の現状	<input type="text"/>
目指す姿	<input type="text"/>

(2)補助事業の直接的な目的

補助事業の結果(アウトプット)、成果(アウトカム)の直接的な効果により達成を目指す、補助事業の直接的な目的を記入してください。

補助事業の直接的な目的
<input type="text"/>

〈注1〉「事前計画／自己評価書」(2/5)と(3/5)は、内定した事業項目ごとに各1部作成し、通し番号を「項番」欄に、また、右枠には総事業項目数を記入してください。なお、P21「補助事業収支予算書(支出の部)」の事業項目の順で作成してください。

〈注2〉P21「補助事業収支予算書(支出の部)」に記載の各事業項目の事業費総額を記入してください。

事業費(総額)とは、補助事業経費(総額)に補助対象外経費(総額)を加えた額です。

〈注3〉P21「補助事業収支予算書(支出の部)」に記載の各事業項目の補助金額を記入してください。

〈注4〉P21「補助事業収支予算書(支出の部)」に記載の各事業項目の補助対象経費総額を記入してください。

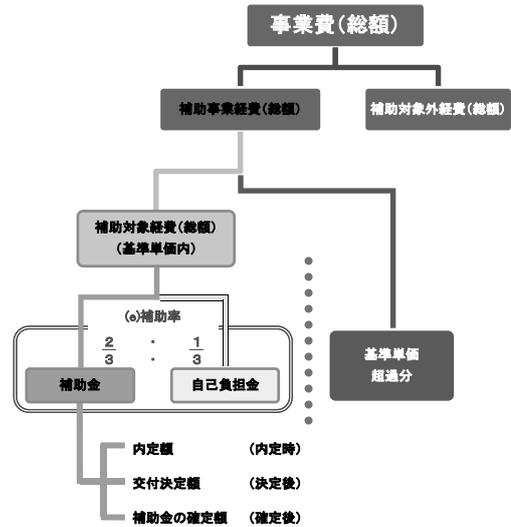
〈注5〉委託事業の有無をプルダウンから選択してください。「有」の場合は、その委託事業の金額(補助金部分ではない)を記入し、また、その委託金額が補助対象経費総額に占める割合を小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位まで記入してください。

〈注6〉委託調査の有無をプルダウンから選択してください。「有」の場合は、その委託調査の金額(補助金部分ではない)を記入し、また、その委託金額が補助対象経費総額に占める割合を小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位まで記入してください。

〈注7〉委託調査が「有」の場合は、その調査の委託を想定している機関がある場合は、その機関名を複数(最大3件まで)記入してください。

〈注8〉作成者名、作成日を、西暦で入力してください。

例)補助率が2/3の場合



<交付申請>

別紙・JKA補助事業 平成25年度 事前計画／自己評価書(3/5)

4. 補助事業の事前計画

補助事業											
(1) 受益者 (ニーズ) <注1>										
(2) 事業内容										
事業の新規性または継続の必要性										
事業の発展性 <注2>										
実施計画	<table border="1"> <tr> <td>予算等</td> <td>【事業の完了時期】</td> <td><注3></td> <td>【スケジュール】 別添1:補助事業の概要のとおり</td> <td>【予算】 事業経費比較表のとおり</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td colspan="4">.....</td> </tr> </table>	予算等	【事業の完了時期】	<注3>	【スケジュール】 別添1:補助事業の概要のとおり	【予算】 事業経費比較表のとおり	実施場所			
予算等	【事業の完了時期】	<注3>	【スケジュール】 別添1:補助事業の概要のとおり	【予算】 事業経費比較表のとおり							
実施場所										
実施体制 <注4>										

補助事業の結果・成果

事業終了後に自己評価(4/5)5

G事業・サービス例

		[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成目標	事業の実施結果	1.実施回数 2.参加者数 3.参加者の満足度	1.30日 2.各回平均20人 3.80%	1.夏休み及び冬休み中に計30日実施する。 2.サービスを提供する生徒の人数とした。 3.サービスの受益者と供給者にアンケート調査を実施する。 <注6>
	事業の成果・波及	1.事業実施場所	1.1件	1.今後学校以外の場所でも本事業が継続できるよう、地域の協力者を得る。
(4) 情報発信	事業の結果	1.市報 2.広報紙 3.HP掲載	1.1回 2.1回 3.3回	1.市報で本事業の紹介をする。 2.本校広報紙にて事業の紹介をする。 3.本校ホームページで事業結果の公表をする。 <注7>
	競輪・オートレース補助金による事業であること	1.市報 2.広報紙 3.HP掲載	1.1回 2.1回 3.3回	1~3 上記の情報発信時には、常にオートレースの補助金による事業であることを明示する。
(5) 自己評価の体制 ※研究補助の場合は、「成果の利活用方法」を記入			

により、補助事業の目的達成を図ります。

5)を実施してください。

この色の欄は要望申請時と内容が変更されています。

インターネットDL版

※各項目の内容について、確認してください。

〈注1〉受益者のニーズに応え、補助事業の目的を達成する為に行う事業の内容を具体的に記入してください。

〈注2〉本事業が完了した後に予想される効果等に変更がある場合は、修正してください。

〈注3〉計画に基づく事業の完了予定月日を、西暦で入力してください。

〈注4〉事業の実施体制について変更がある場合は、以下の項目を記入してください。

- 事業を実施するメンバー構成、責任者と役割分担
 - 外部人材の活用や協力団体との連携がある場合
 - 専門性のある人材又は体制が組み込まれている場合
- なお、以下の事項に該当する場合は内容を記入してください。

G事業・サービス ← P.24 (2/5) 事業形態欄で選択した分類項目

〈注5〉「(3)達成目標」の「**事業の実施結果**」では、事業の実施結果および事業の成果発現を確認し、評価します。項目ごとに JKA が指定した『**統一指標**』(下記☆印)を**必ず設定**し、他に事業に適した独自の指標があれば**追加**のうえ、対応する目標値と合わせて記入してください。**統一指標については、記入もれのないよう、再確認してください。**

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
☆『1.実施回数(日数)』	(例)1.30日	(例)1.夏休み及び冬休み中に計30日実施する。
☆『2.参加(相談)者数』	(例)2.各回平均20人	(例)2.サービスを提供する生徒の人数とした。
☆『3.参加(相談)者の満足度』	(例)3.80%	(例)3.サービスの受益者と供給者にアンケート調査を実施する。
4.	4.	4.

*事業の性格上、調査が困難な場合は、3は必須ではない

〈注6〉「(3)達成目標」の「**事業の成果・波及**」は、事業完了後一定期間経過後の評価になります。平成27年2月末までの間に本補助事業が最終的にどのくらい「目指す姿(事前計画/自己評価書(2/5)に記載)」に近づいているのかを確認します。

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(例) 事業実施場所	(例) 1件	(例) 今後学校以外の場所でも本事業が継続できるよう、地域の協力者を得る。

〈注7〉「(4)情報発信」の「**事業の結果**」及び「**競輪・オートレース補助金による事業であること**」では、事業完了直後の評価のための[指標]及び[目標値]を設定します。項目ごとに JKA が指定した『**統一指標**』(下記☆印)を**必ず設定**し、他に事業に適した独自の指標があれば**追加**のうえ、対応する目標値と合わせて記入してください。**統一指標については、記入もれのないよう、再確認してください。**

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
☆『 地域への周知 』	(例) 1. 1回	*事業内容及び事業の実施結果を貴団体内外部へ効果的に伝えることができる広報計画を具体的にご記入下さい。広報計画は、事業の実施中から完了直後に実施できるもので、指標ごとに使用する予定の媒体とその媒体を選んだ理由を具体的に記入してください。
(例)1.市報に掲載	(例) 2. 1回	
☆『 法人内部への周知 』	(例) 3. 3回	
(例)2.広報紙に掲載	4.	
☆『 広く世間一般への周知 』		
(例)3.HPに掲載		
4.		

E調査・分析・研究開発 例

により、補助事業の目的達成を図ります。	(3) 達成目標	事業の実施結果	【指標】 1. 事業の進捗状況	【目標値】 1. 1.00%	【具体的内容】 1. 事業完了直後のため、指標を事業の進捗状況とする	<注5>
		事業の成果・波及	【指標】 1. 当該調査結果報告書（HP掲載）へのアクセス数 2. 分析結果の社会における活用	【目標値】 1. 年間6000件 2. 有	【具体的内容】 1. 調査分析結果の発表を行ったことにより、本校関係者以外の広い範囲からもアクセスがあると思われる。（通常アクセス数は年間平均3000件） 2. 調査分析結果を活かした授業を行う。	<注6>
	(4) 情報発信	事業の結果	【指標】 1. 市報 2. 広報紙 3. HP掲載	【目標値】 1. 1回 2. 1回 3. 3回	【具体的内容】 1. 市報で事業の紹介をする。 2. 本校広報紙にて事業の紹介をする。 3. 本校ホームページで事業結果の公表をする。	<注7>
		競輪・オートレース補助金による事業であること	【指標】 1. 市報 2. 広報紙 3. HP掲載	【目標値】 1. 1回 2. 1回 3. 3回	【具体的内容】 1. 市報 2. 広報紙 3. HP掲載 上記の情報発信時には、常に競輪の補助金による事業であることを明示する。	
	(5) 自己評価の体制 ※研究補助の場合は、「成果の利活用方法」を記入				

この色の欄は要望申請時と内容が変更されています。 インターネットDL版

Fイベント開催 例

により、補助事業の目的達成を図ります。	(3) 達成目標	事業の実施結果	【指標】 1. 実施回数 2. 参加者数 3. 参加者の満足度	【目標値】 1. 9回 2. 各回平均40人 3. 80%	【具体的内容】 1. 一学期に3回、計9回の実施とする。 2. 児童、地域住民等、平均40人とする。 3. 各回終了時に参加者に対しアンケート調査を行い、「やや満足」以上の割合を算出する。	<注5>
		事業の成果・波及	【指標】 クラブの部員数	【目標値】 24人以上	【具体的内容】 次年度は本活動を基に定期的なクラブを発足する予定であり、その部員数を本事業参加者数の60%以上とした。	<注6>
	(4) 情報発信	事業の結果	【指標】 1. 市報 2. 広報紙 3. HP掲載	【目標値】 1. 1回 2. 1回 3. 3回	【具体的内容】 1. 本事業について、市報で紹介する。 2. 事業開催後、広報紙にて事業の紹介をする。 3. 学校ホームページで事業の紹介をする。	<注7>
		競輪・オートレース補助金による事業であること	【指標】 1. 市報 2. 広報紙 3. HP掲載	【目標値】 1. 1回 2. 1回 3. 3回	【具体的内容】 1. 市報 2. 広報紙 3. HP掲載 上記の情報発信時には、常に競輪の補助金による事業であることを明示する。	
	(5) 自己評価の体制 ※研究補助の場合は、「成果の利活用方法」を記入				

この色の欄は要望申請時と内容が変更されています。 インターネットDL版

E調査・分析・研究開発

← P.24 (2/5) 事業形態欄で選択した分類項目

＜注5＞～＜注6＞項目ごとに JKA が指定した『統一指標』（下記☆印）を必ず設定し、他に事業に適した独自の指標があれば追加のうえ、対応する目標値と合わせて記入してください。統一指標については、記入もれのないよう、再確認してください。

＜注5＞「(3)達成目標」の「事業の実施結果」では、調査・分析・研究事業完了直後の評価のための[指標]及び[目標値]を設定します。

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
☆『1. 事業の進捗状況』 2. ……………	1. 100% 2. ……………	1. 事業完了直後のため、指標を事業の進捗状況とする 2. ……………

＜注6＞「(3)達成目標」の「事業の成果・波及」は、調査・分析・研究事業完了後一定期間経過後の評価になります。平成 27 年 2 月末までの間に調査結果等がどのくらい利用され、役立っているのかを確認します。

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
☆『1.当該調査結果報告書(ホームページ掲載)へのアクセス数』 ☆『2. 分析(調査研究)結果の社会における活用』 3. ……………	(例) 1. 年間 6000 件 (例) 2. 有 3. ……………	(例) 1.調査分析結果の発表を行ったことにより、本校関係者以外の広い範囲からもアクセスがあると思われる。(通常アクセス数は年間平均 3000 件) (例) 2.調査分析結果を活かした授業を行う。 3. ……………

＜注7＞P.27 **G事業・サービス** <注7>に同じ

Fイベント開催

← P.24 (2/5) 事業形態欄で選択した分類項目

＜注5＞「(3)達成目標」の「事業の実施結果」では、事業の実施結果および事業の成果発現を確認し、評価します。項目ごとに JKA が指定した『統一指標』（下記☆印）を必ず設定し、他に事業に適した独自の指標があれば追加のうえ、対応する目標値と合わせて記入してください。統一指標については、記入もれのないよう、再確認してください。

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
☆『1.実施回数』 ☆『2.参加者数』 ☆『3.参加者の満足度』 4. ……………	(例) 1.9 回 (例) 2.各回平均 40 人 (例) 3. 80% 4. ……………	(例) 1.一学期に 3 回、計 9 回の実施とする。 (例) 2.児童、地域住民等、平均 40 人とする。 (例) 3.各回終了時に参加者に対しアンケート調査を行い、「やや満足」以上の割合を算出する。 4. ……………

＜注6＞「(3)達成目標」の「事業の成果・波及」は、事業完了後一定期間経過後の評価になります。平成 27 年 2 月末までの間に本補助事業が最終的にどのくらい「目指す姿(事前計画/自己評価書(2/5)に記載)」に近づいているのかを確認します。

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(例) クラブの部員数	(例) 24 人以上	(例) 次年度は本活動を基に定期的なクラブを発足する予定であり、その部員数を本事業参加者数の 60%以上とした。

＜注7＞ P.27 **G事業・サービス** <注7>に同じ

X 震災関連・非常災害【記録活動、調査活動、復興活動】例

により、補助事業の目的達成を図ります。	(3) 達成目標	事業の実施結果	【指標】 1. 事業の進捗状況	【目標値】 1. 100%	【具体的内容】 1. 事業完了直後のため、指標を事業の進捗状況とする	5)を実施してください。	〈注5〉
		事業の成果・波及	【指標】 1. 映像記録の上映会参加者数	【目標値】 1. 年間5000人	【具体的内容】 1. 補助事業で作成した記録映像の上映会を全国各地の大学で開催する。		
	(4) 情報発信	事業の結果	【指標】 1. 広報紙 2. メール配信 3. HP掲載	【目標値】 1. 1.47回 2. 1回 3. 1回	【具体的内容】 1. 本事業について、各開催地域の広報紙で開催告知をする。 2. 法人関係スタッフ全員にメールにて事業の紹介をする。 3. 法人ホームページで事業結果の公表をする。	〈注7〉	
		競輪・オートレース補助金による事業であること	【指標】 1. 広報紙 2. メール配信 3. HP掲載	【目標値】 1. 1.47回 2. 1回 3. 1回	【具体的内容】 1~3 上記の情報発信時には、常に競輪の補助金による事業であることを明示する。		
	(5) 自己評価の体制 ※研究補助の場合は、「成果の利活用方法」を記入					
この色の欄は要望申請時と内容が変更されています。						インターネットDL版	

X 震災関連・非常災害【拠点づくり、生活支援活動、自立支援活動】例

により、補助事業の目的達成を図ります。	(3) 達成目標	事業の実施結果	【指標】 1. 実施回数 2. 参加者数 3. 参加者の満足度	【目標値】 1. 1.6回 2. 延べ180人 3. 80%	【具体的内容】 1. 全体調整会議の回数。 2. 参加メンバー各回平均30人とする。 3. 全日程終了後、参加メンバーにアンケート調査をする。	5)を実施してください。	〈注5〉
		事業の成果・波及	【指標】 1. 拠点づくり講習会開催地数	【目標値】 1. 47都道府県	【具体的内容】 1. 補助事業で作成したマニュアルを使用した講習会を各都道府県で開催し、拠点づくりのノウハウを広める。		
	(4) 情報発信	事業の結果	【指標】 1. 市広報紙 2. メール配信 3. HP掲載	【目標値】 1. 1.1回 2. 1回 3. 3回	【具体的内容】 1. 本事業について、市の広報紙で紹介する。 2. 法人関係スタッフ全員にメールにて事業の紹介をする。 3. 法人ホームページで事業結果の公表をする。	〈注7〉	
		競輪・オートレース補助金による事業であること	【指標】 1. 市広報紙 2. メール配信 3. HP掲載	【目標値】 1. 1.1回 2. 1回 3. 3回	【具体的内容】 1~3 上記の情報発信時には、常にオートレースの補助金による事業であることを明示する。		
	(5) 自己評価の体制 ※研究補助の場合は、「成果の利活用方法」を記入					
この色の欄は要望申請時と内容が変更されています。						インターネットDL版	

X 震災関連・非常災害【記録活動、調査活動、復興活動】 ← P.24 (2/5) 事業形態欄で選択した分類項目

〈注5〉「(3)達成目標」の「事業の実施結果」では、事業の実施結果および事業の成果発現を確認し、評価します。項目ごとに JKA が指定した『統一指標』(下記☆印)を**必ず設定し**、他に事業に適した独自の指標があれば**追加**のうえ、対応する目標値と合わせて記入してください。**統一指標については、記入もれのないよう、再確認してください。**

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
☆『1. 事業の進捗状況』 2. ……………	1. 100% 2. ……………	1. 事業完了直後のため、指標を事業の進捗状況とする 2. ……………

〈注6〉「(3)達成目標」の「事業の成果・波及」は、事業完了後一定期間経過後の評価になります。平成 27 年 2 月末までの間に調査結果等がどのくらい利用され、役立っているのかを確認します。

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(例) 1. 映像記録の上映会参加者数 2. ……………	(例) 1. 年間 5000 人 2. ……………	(例) 1. 補助事業で作成した記録映像の上映会を全国各地の大学で開催する。 2. ……………

〈注7〉 P.27 **G 事業・サービス** 〈注 7〉に同じ

X 震災関連・非常災害【拠点づくり、生活支援活動、自立支援活動】 ← P.24 (2/5) 事業形態欄で選択した分類項目

〈注5〉「(3)達成目標」の「事業の実施結果」では、事業の実施結果および事業の成果発現を確認し、評価します。項目ごとに JKA が指定した『統一指標』(下記☆印)を**必ず設定し**、他に事業に適した独自の指標があれば**追加**のうえ、対応する目標値と合わせて記入してください。**統一指標については、記入もれのないよう、再確認してください。**

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
☆『1.実施回数』 ☆『2.参加者数』 ☆『3.参加者の満足度』 4. ……………	(例) 1. 6 回 (例) 2. 180 人 (例) 3. 80% 4. ……………	(例) 1. 全体調整会議の回数。 (例) 2. 参加メンバー各回平均 30 人とする。 (例) 3. 全日程終了後、参加メンバーにアンケート調査をする。 4. ……………

〈注6〉「(3)達成目標」の「事業の成果・波及」は、事業完了後一定期間経過後の評価になります。平成 27 年 2 月末までの間に本補助事業が最終的にどのくらい「目指す姿(事前計画/自己評価書(2/5)に記載)」に近づいているのかを確認します。

[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(例) 拠点づくり講習会開催地数	(例) 47 都道府県	(例) 補助事業で作成したマニュアルを使用した講習会を各都道府県で開催し、拠点づくりのノウハウを広める。

〈注7〉 P.27 **G 事業・サービス** 〈注 7〉に同じ

(別添3)

交付申請書添付書類一覧表

	書類名	確認	
1	印鑑証明書(法人代表者印・原本)		<注1>
2	当該事業の実施に関する機関の決議書(コピー)		<注2>
3	その他(本財団が提出を求めたもの)		

- ・添付書類は左記による表紙を付け、補助金交付申請書と一緒に綴ってください。
- ・補助事業が複数であり、添付書類が重複する場合は、これを省略することができます。その場合は、該当項に「〇〇〇〇補助事業の交付申請書に添付したので省略する」旨を付記してください。

〈注1〉

- ・法務局に登録したものとしします。
- ・発行日から3ヶ月以内のもの
- ・ただし、申請者が小・中・高等学校・大学の研究者である場合は添付する必要はありません。

〈注2〉

- ・当該補助事業の実施に当たっては、内定通知受領後（平成25年4月1日以降）に、理事会等決議機関において当該補助事業を実施する旨を機関決定し、次の事項を記載した議事録（抜粋でも可）を添付してください。
 - ▶ 補助金を受け入れて、補助事業を実施する。
 - ▶ 実施計画（補助事業の内容及び予算等）
 - ▶ 補助金交付申請書提出期限までに決議書が添付できない場合は、〇月〇日開催の理事会等（決議機関名）によって決議されるので後日（●月●日迄）提出する旨を明記してください。

以上が交付申請書です。下記書類(1)～(7)を期日までに郵送して下さい。

- (1) 交付申請書(捺印したもの)〈1枚〉
- (2) 事前計画／自己評価書〈5枚セット〉
- (3) (別添1)補助事業の概要[事業の実施予定表]〈1枚〉
- (4) (別添2)補助事業収支予算書
- (5) 印鑑証明書(小・中・高等学校・大学の研究者は除く)
- (6) 当該事業の実施に関する機関の決議書(コピー)
- (7) その他(本財団が提出を求めたもの)

以降は、JKAから交付決定通知が届いた後に提出する書類です。

(2) 誓約書《様式第6》

25-0-000

競輪*公益資金による補助事業実施に関する誓約書

*オートレースの補助金の場合は
「オートレース」と記入

第 号
平成 年 月 日

公益財団法人 JKA
会 長 石黒 克巳 殿

〒
住 所
名 称
代表者名 ㊤ 〈注1〉

「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」を実施するに当たって、貴財団から前記事業の補助を受けることについては、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助細則」、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び「補助金の交付決定通知」(平成〇〇年〇〇月〇〇日付け 25JKA〇〇第〇〇号)に記載さ ㊤ 〈注2〉
れている諸事項を遵守し実施することを誓約します。

また、「補助事業の完了報告書」と共に提出する調査報告書、研究論文等の成果物、その他貴 ㊤ 〈注3〉
財団に提出する一切の資料(動画・写真を含むがそれに限られない)を、貴財団が、貴財団のホームページを含む補助事業広報において公表するのに必要な範囲において、複製、公衆送信、素材の修正、改変、翻案、編集、見出しやキーワードを付加すること、及び、第三者の素材と一緒に編集することを許諾します。

1. 「補助金交付決定通知」の発翰日から1ヵ月以内に提出してください。
2. 「補助金の銀行振込依頼届」「補助金の前金払申請書」並びに「標識の送付依頼書」(物件を取得する場合)を同時に提出してください。

〈注1〉

- ・代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉

- ・交付決定通知に記載された本財団の発翰日並びに発翰番号を記入してください。

〈注3〉

- ・P.4「交付条件の遵守 6」参照

25-00-000	<u>発翰番号</u>
00JKA00第00号	
平成00年0月0日	<u>発翰日</u>
<p>(財) 000000 00 00 000 殿</p> <p style="text-align: right;">公益財団法人JKA 会長 ◇◇ ◇◇</p> <p>平成00年度 000000補助事業の補助金交付決定通知</p> <p>平成00年0月00日付け00第000号をもって補助金交付申請のありました標記事業については、下記のとおり補助金の交付を決定しましたので、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第11条の規定に基づき通知します。</p>	

(3) 振込依頼届

25-0-000

補助金の銀行振込依頼届

第 00 号
平成 00 年 00 月 00 日

公益財団法人 JKA
会 長 石黒 克巳 殿

〒
住 所
名 称
代表者名 ㊤ <注1>

公益財団法人JKAから当方に支払われる平成25年度公益事業振興補助事業の補助金は、下記の銀行口座へ振込んでいただくようお願いいたします。

この届を提出したことにより、下記口座に振込まれた補助金は当方において受け取ったものと認めます。

なお、この届の内容に変更があった場合は、至急お届けします。

記

振込依頼銀行名	銀行										店		<注2>
預 金 種 目	普通預金					当座預金							<注3>
店 番 号						口座番号							<注4>
口座名義	漢 字												<注5>
	フリガナ												

フ リ ガ ナ
担当者氏名:

連絡電話番号:

1. 「誓約書」「補助金の前金払申請書」並びに「標識の送付依頼書」(物件を取得する場合)を同時に提出してください。
2. 口座は、補助事業専用のもとし、すべての入金(補助金だけでなく自己負担金も含む)及び支払いは、この口座を経由して行ってください。
3. 従来から補助事業専用の口座として使用している口座を引続き使用する場合は、過年度分と混在しないよう、この依頼届を提出する前に残高を〇にしてください。

なお、事業途中で口座名等の変更があった場合は、表題を「補助金の銀行振込依頼届(変更)」とし、同様の書式で届け出てください。

〈注1〉

- ・代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉

- ・金融機関名及び本、支店名を記入してください。

〈注3〉

- ・預金種目は該当する預金に○印を記入してください。

〈注4〉

- ・店番号を3ケタで記入してください。
- ・口座番号を7ケタで記入してください。7ケタより少ない場合は、頭に「0」を付けて7ケタにしてください。

〈注5〉

- ・口座名義はカタカナ30字以内としてください。(濁点、かっこも一文字扱いです。)
- ・法人格は略称を記入してください。(例) コウザイ、トクヒ) 等。
- ・30字を超える場合は、欄外に続けて記載してください。

(4)標識の送付依頼書

物件を取得する場合

※どちらかに○してください

競 輪 ・ オートレース

25-○-○○○
事 務 連 絡

標 識 の 送 付 依 頼 書

平成○○年○○月○○日

公益財団法人 JKA

公益・福祉振興事業課 担当者 宛

名 称
送付先 〒

担当部署
担当者氏名

平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業
により取得した物件に標示する標識を下記のとおり送付願います。

記

1 種類及び数量

〈注〉

シール特大	○○ 枚
大	○○ 枚
中	○○ 枚
小	○○ 枚

2 送付希望年月日

平成○○年○○月○○日 頃

1. 補助事業により取得した物件があるときは前記書類とともに提出してください。
2. 補助事業により取得した物件には本財団が定める標識を標示してください。

〈注〉

- ・シール
- | | | |
|----------|-------|-------------------|
| (1) 対象物件 | ----- | 図書・備品等 |
| (2) 寸 法 | | 特大 12.5cm × 18cm |
| | | 大 6.0cm × 7.5cm |
| | | 中 3.5cm × 5.0cm |
| | | 小 2.0cm × 3.5cm |
| (3) 標示場所 | ----- | 取得物件の目につきやすい場所に貼付 |

なお、標識の貼付は物件取得直後とし、5年間(管理期間中)は、貼付してください。

(5)補助金の前金払申請書

25-0-000

競輪*公益資金による補助金の前金払申請書

*オートレースの補助金の場合は
「オートレース」と記入

第 00 号

平成00年00月00日

公益財団法人 JKA

会 長 石黒 克巳 殿

〒

住 所

名 称

代表者名

㊦ 〈注1〉

補助事業名「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」

上記補助事業について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第22条第2項の規定に基づき下記のとおり前金払いの方法により補助金の支払いを申請します。

記

- | | | |
|-------------------|---------------------|------|
| 1 補助金支払申請額 | 0,000,000円 | 〈注2〉 |
| 2 補助金の支払いの対象となるもの | 補助事業収支予算書のとおり | |
| 3 補助金の前払いを必要とする理由 | 自己負担金を伴わない補助事業であるため | |

1. 「誓約書」「補助金の銀行振込依頼届」並びに「標識の送付依頼書」(物件を取得する場合)を同時に提出してください。
2. 本財団からの補助金の支払いは原則として毎週木曜日です。
(申請書の受付から補助金の支払いまでは通常2～3週間の期間を要するので、十分な時間的ゆとりをもって申請してください。)

〈注1〉 代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉 申請する補助金額を円単位で記入してください。

(6)補助事業の状況報告書《様式第9》

25-0-000

競輪*公益資金による補助事業の状況に関する報告書

*オートレースの補助金の場合は
「オートレース」と記入

第 号
平成 年 月 日

公益財団法人 JKA

会 長 石黒 克巳 殿

〒

住 所

名 称

代表者名

㊦ 〈注1〉

補助事業名「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」

上記補助事業の状況について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第17条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施状況 (別紙1)のとおり 〈注2〉

2 物件取得状況 (別紙2)のとおり 〈注3〉

◎提出期限……半期終了後1ヵ月以内。

ただし、事業が完了した日を含む期間の状況報告書は省略し、完了報告書を提出してください。

半期の区分

区 分	期 間	提出期限
第1/2半期	4月～9月	10月31日
第2/2半期	10月～3月	4月30日

〈注1〉

・代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉

- ・平成25年9月30日までの事業の実施状況を記載してください。
- ・事業の実施内容、経過とその成果とを簡明に記載してください。なお、事業実施の予定と実績とを比べて遅速のある場合はその理由を記載してください。

〈注3〉

・平成25年9月30日時点で取得物件がある場合は、補助事業取得物件報告書(完了報告書の別紙3)の様式(P.74)にて作成し、添付してください。取得物件が無い場合は、「該当なし」と記入し、別紙2は省略してください。

(別紙2)

「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」取得物件報告書

物件の区分	品名	数量	単価	金額	製造年月日	製造所名	取得年月日	購入先	製造・型式・仕様	所在場所
備品 (内訳)	補聴システム	45 セット	100,000	4,500,000	平成〇年 〇月〇日	(株)〇〇〇 〇〇〇	平成〇年〇 月〇日	(株)〇 〇〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇 〇〇〇	〒〇〇〇—〇〇〇〇 東京都千代田区〇〇〇
	〇〇〇測定器 (内訳)	1台	875,500	875,500	平成〇年 〇月〇日	(株)〇〇〇	平成〇年〇 月〇日	(株)〇 〇〇	〇〇〇〇〇 〇	
	

・事業において取得した備品(単価5万円以上)について、その取得年月日、金額、数量、名称、型式、製造者名等必要な事項を記載してください。

(記入例)

(別紙1)

事業の実施状況

1 実施経過

(1) 事務手続き関係 〈注1〉

平成25年 4月 ○日 内定通知受理(4/1付)

○月 ○○日 ○○○○○○○○○提出

○月 ○○日 ○○受理(○/○付)

⋮

(2) 事業関係 〈注2〉

① ○○○○調査研究

平成○○年 ○月 ○○日 第1回○○委員会開催

○月 ○○日 現地アンケート調査実施

⋮

2 実施内容 〈注3〉

① ○○○○○調査研究

具体的に記入

3 事業の実施状況表

事業予定	上半期					下半期					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
① ○○○○調査研究											

※予定は点線で
※実績は実線で

4 契約一覧表 〈注5〉

別添のとおり

5 進捗状況写真 〈注6〉

〈注1〉 ・本財団との事務手続きを記入してください。(書類の受理及び提出)

・受理日と発翰日が異なる場合は、発翰日を()内に補記してください。

〈注2〉 ・補助金交付申請書の別添1「補助事業の概要」において提出した事業の実施予定(委員会の開催、入札の実施、契約の締結等)について、その実施経過を記入してください。

〈注3〉 ・実施した事業の内容を具体的に記入してください。

〈注4〉 ・交付申請時の予定と実績に大きな違いのある場合は、その理由を述べてください。

〈注5〉 ・締結した契約がある場合は、次ページを参考に契約一覧表を作成し、添付してください。

〈注6〉 ・シンポジウム、イベント等を実施したときは、実施状況が分かる写真数枚を添付してください。

・写真撮影の方法については、P.16「(8)支払いに係わる委員会、セミナー、並びにイベント等の記録写真の留意事項」に基づいて撮影してください。

(別 添) 契約一覧表

〈注1〉

番号	節〈注2〉	契約先	契約内容 〈注3〉	契約日	契約額 〈注4〉 (税込・円)	備考 (業者決定方法等)
1	印刷費	(株)〇〇印刷	報告書印刷に係る請負契約	H25.7.6	260,000 (265,000)	実績ある業者3社による見積り合せにより決定。
2	会場費	(株)◇◇ホール	「〇〇調査研究会」に係る会場借上契約	H25.8.31	285,000	3会場による見積り合せにより決定。

〈注1〉

・補助金の支払いを申請するものうち、契約書を取り交わしたものの(原則として20万円以上の支払いに必要)を記載してください。

〈注2〉

・委託事業費(アンケート等の郵送・集計、シンポジウムの会場設営・運営等)の契約に当たっては、「(4) 委託事業を実施するに当たって」(P.9)に記載された事項を遵守して事業を進めてください。

〈注3〉

・契約の名称及び内容を簡潔に記入してください。補助金の支払いを申請される際には、契約書(写)を添付してください。また、完了報告書提出の際にも改めて番号順に整理して提出してください。

〈注4〉

・契約額と実際の支払額が異なる場合は、契約額を上段に、実際の支払額を下段に補記して、2段書きにしてください。その場合は、備考欄にその理由を簡潔に記入してください。

(7) 計画変更承認申請書《様式第8》

事業の計画に変更が生じた場合

25-0-000

競輪*公益資金による補助事業の計画変更に関する承認申請書

*オートレースの補助金の場合は
「オートレース」と記入

〇〇 第 〇〇 号

平成 年 月 日

公益財団法人 JKA

会 長 石黒 克巳 殿

〒

住 所

名 称

代表者名

☎ 〈注1〉

補助事業名「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」

上記補助事業について、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり事業計画の一部を変更したいので、承認を申請します。

記

1 変更の理由 別添1のとおり

2 変更の内容 別添2のとおり

3 変更に係る事業の収支予算書 別表のとおり 〈注2〉

有 ・ 無

別表のとおり

1. 計画の変更には事前に本財団の承認を得てください。(公益規程第16条第1項)本財団の承認なく事業内容・経費を変更した場合、補助金の支払いができない場合があります。

※計画の変更をしようとする場合は、事前に本財団担当者に相談してください。

2. 次の場合は承認申請をしてください。
 - ①事業の内容を変更する場合
例)規模(回数、人員)、印刷(発行回数、部数)等
 - ②実施方法及び場所を変更する場合
 - ③収支予算を変更する場合
 - ④事業の完了時期を変更する場合(平成26年3月31日を越える場合)
3. 「計画変更用の事前計画／自己評価書(3/5)」(P.48参照)に、変更理由を記入して提出してください。併せて、データをEメールに添付して、本財団担当者宛にお送りください。
4. 変更の内容にかかわる書類(見積書等)、その他本財団が提出を求めた書類を添えてください。

※以下に示す、交付決定時の計画からの変更は認められません。

- ① 事業経費明細の事業項目を超えた流用を伴う変更
- ② 国内経費と海外経費の費目間の流用を伴う変更
- ③ 事業項目内であっても、他節から委託調査費への流用を伴う変更
- ④ 研究員手当についての減額以外の変更
- ⑤ 補助金交付要望時の審査段階で対象外となった項目についての復活や、節の新設

これに該当しないものであっても、事業内容の変更が認められないケースがありますので、必ず事前に本財団担当者に相談してください。

〈注1〉

- ・代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉

- ・有無の別を○印で記入し、有の場合は「別表のとおり」と記入して、P.50を参考にして収支予算書を作成し、添付してください。

(別添1)

変更の理由

〈注1〉

(別添2)

変更の内容

〈注2〉

事項	旧計画	新計画
実施場所	東京・大阪・広島	東京・大阪・名古屋・福岡
調査期間	平成〇年〇月〇日から 〇日間	平成〇年〇月〇日から 〇日間
事業の完了時期	平成〇年3月20日	平成〇年5月20日
予算	別紙のとおり	

〈注3〉

〈注4〉

※変更前の事前計画3/5も添付してください。

〈注5〉

<計画変更> JKA補助事業 平成25年度 事前計画/自己評価書(3/5) **計画変更用**

項番	整理番号	25-〇-〇〇〇	事業名	
総事業 項目数	事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

補助事業 (交付申請時の事前計画からの変更箇所を記入)	
(1) 受益者 (ニーズ)	
(2) 事業内容 (変更理由)	

事業

〈注1〉

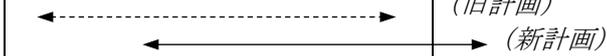
- ・計画の変更が生じた事項毎に具体的にその理由を記入してください。
- ・単に予算の増減について記載するのではなく、なぜ計画を修正する必要があるのか、計画を変更しても事業の目的を達成できるのか等について明確に説明をしてください。

〈注2〉

- ・旧計画と新計画の対照表を作成してください。

〈注3〉

- ・事業の完了時期に変更がある場合は、別紙として次のように対照表を作成してください。

事業予定	4	~	9	10	~	3	4	5	6	7	8	9
① ○○○○調査研究							(旧計画)					
							(新計画)					

※旧計画は点線で
※新計画は実線で

〈注4〉

- ・予算を変更する場合は、別紙として次のように対照表を作成してください。

費目・節	旧		新	
	予算額	算出基礎	予算額	算出基礎

〈注5〉

- ・交付申請書提出時の「事前計画／自己評価書(3/5)」より計画の変更があった場合は、「事前計画／自己評価書(3/5) **計画変更用**」に、その変更の**内容**を記入してください。また、その変更の**理由**を、「(2) 事業内容」の欄に記入してください。
- ・データをEメールに添付して、本財団担当者宛に送信してください。

(別表)
変更に係る事業の収支予算書

(1) 収入の部 <注>

項目	原予算	変更に伴う増減	変更後の予算	備考
補助金	772,000	0	772,000	
合計	772,000	0	772,000	

(2) 支出の部 <注>

費目	節	原予算		変更に伴う増減(△)		変更後の予算		算出基礎
		補助金	計	補助金	計	補助金	計	
(国内経費)								
事業費	謝金	118,000	118,000	△18,000	△18,000	100,000	100,000	50,000×2人×1回=100,000
	会場費	300,000	300,000	0	0	300,000	300,000	
	車両借上料	100,000	100,000	18,000	18,000	118,000	118,000	118,000×1日=118,000
	製作備品費	4,000	4,000	0	0	4,000	4,000	
	印刷費	250,000	250,000	0	0	250,000	250,000	
合計		772,000	772,000	0	0	772,000	772,000	

<注>

- ・(変更後の予算額) - (原予算額)
- ・マイナスの場合は「△」を記入してください。

(8) 自己評価書Ⅰの作成および提出について

別紙・JKA補助事業 平成25年度 事前計画／自己評価書(4/5)

5. 補助事業の自己評価

自己評価Ⅰ作成日	平成 年 月 日	作成者	
自己評価Ⅱ作成日	平成 年 月 日	作成者	

(1) 総合評価

① 自己評価Ⅰ [事業終了直後に、(2)個別項目の評価から実施状況等を振り返り、事業全体を評価してください。]

事業全体についての意見・所感	
優れている点・課題、改善すべき	
その他、アピールしたい点、是非知ってもらいたい点	採点

② 自己評価Ⅱ [平成27年2月末時点に、(2)個別評価項目「事業の成果・波及」の状況を確認し、補助事業が最終的に目指すこと(社会的課題の解決等)の達成状況及び、今後の展望をご記入ください。]

補助事業が最終的に目指すこと(課題の解決等)の達成状況及び展望	
---------------------------------	--

事

別紙・JKA補助事業 平成25年度 事前計画／自己評価書(5/5)

(3) 事業の促進・阻害要因の自己分析 (① 自己評価Ⅰに併せて実施してください。)

- 事業の目標達成を促進した、あるいは阻害した要因について、「要因分類」(1)~(15)の「促進」または「阻害」欄に「*」を記し、要因の内容を(a)欄に、阻害要因への対応あるいは今後この分析結果をどう活かすかを(b)欄に、それぞれの要因分類の番号(1)~(15)を付して、具体的にご記入ください。
- 促進または阻害要因が無い場合には、(16)の欄に「*」を記し、その理由をご記入ください。

事業の促進・阻害要因の自己分析				
促進	阻害	要因分類	(a) 促進または阻害要因の具体的な内容	(b) 対応、今後この分析結果をどう活かすか。
		(1) 経費		
		(2) 実施体制 (人員、関係機関の協力等の確保)		

事

事業完了後速やかに、別冊「評価要領」をご参照の上、「事前計画／自己評価書(4/5～5/5)」に記入し、評価の過程の記録とともに、本財団担当者にデータをEメールに添付して送信してください。

(9)補助金精算申請書

25-0-000

競輪*公益資金による補助金の精算申請書

* オートレースの補助金の場合
は「オートレース」と記入

〇〇 第 〇〇 号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人 JKA
会 長 石黒 克巳 殿

〒

住 所
名 称
代表者名

印 <注1>

「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」

上記補助事業について、下記の通り精算申請します。

記

1 補助金限度額	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円	
2 補助金申請額	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円	<注2>
3 補助金残額(返還額)	〇〇〇, 〇〇〇 円	<注3>
4 返還日	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	<注3>
5 返還先	貴財団指定口座	<注4>
6 補助金の精算の対象となるもの	(別表) 「補助金精算経費明細書」のとおり	
7 証拠書類	精算申請書証拠書類一式	<注5>

1. 補助金精算時期

- ・申請書の受付から補助金の精算までは通常2～3週間の期間を要するので、十分な時間的ゆとりをもって申請してください。
- ・補助事業の完了日から2ヵ月以内に完了報告書の提出が必要となるので、事業完了後すみやかに精算申請をしてください。

2. 証拠書類 〈(3) 精算申請時の証拠書類(P.8～9)参照〉

- ・支払いを証明できる証拠書類(写しでも可)を申請書に添付してください。
- ・証拠書類は、見やすいように節毎にまとめて、証憑明細表の整理番号順に、A4版の大きさに綴って提出してください。
- ・巻末(P.96～98)の「付録 2.提出書類チェック表」を基に揃え、提出書類一式の先頭にこのチェック表を附して提出してください。

書類・・・入札書、見積書、契約書、仕様書、納品書、検収書、請求書、領収書、振込金受領書(依頼書)、出張命令書、出勤簿、作業日報等資料^{*1}、委嘱状の写し、渡航者の航空搭乗券、旅券における名義人欄と渡航記録の写し、帳簿等

※1 作業日報は、補助事業に従事した実態(年月日、時間、どの事業の勤務内容か)が確認できるもの。

写真^{*2}・・・セミナー・シンポジウム開催の様相(補助事業看板を含む)、物件(標識シールを貼り付けた状態が確認できるもの)等。

※2 写真撮影の方法については、P.16「(8) 支払いに係わる委員会、セミナー、並びにイベント等の記録写真の留意事項」に基づいて撮影してください。

3. 申請時の注意事項

精算申請時には、全ての支払いを済ませ、証拠書類を揃えてください。

4. 節間の流用について

交付条件に基づく節間流用^{*3}については、事業完了後の精算時において、最終予算に対して20%以内で、かつ節間の支出の過不足を調整する場合のみ認められます。ただし、「計画変更の認められない事由」(P.47)に該当するもの等流用のできない場合があるので、事前に本財団担当者に確認してください。

※3 節間流用とは事業項目内における節間の過不足の調整をいいます。

〈注1〉・代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉・申請する補助金支払申請額を1円単位まで記入してください。

〈注3〉・補助金残額が生じた時の返還は、本財団担当者より指示があつてからの振込みになりますので、「空欄」にしておいてください。

〈注4〉・返還金振込口座

銀行名	みずほ銀行 銀座支店
預金種類	普通預金
口座番号	541665
口座名義	ザイ)ジェーケーエー

※返還に掛かる振込手数料は、補助事業者で負担してください。

〈注5〉・証拠書類(写しでも可)を添付してください。

(別表)

補助金精算経費明細書

費目	節	原予算額	最終予算額	支払済額		補助金残額	備考
				補助対象経費	事業費総額		
事業費	謝金	118,000	100,000	100,000	130,000	0	
	会場費	300,000	300,000	285,000	285,000	15,000	印刷費～15,000円流用
	車両借上料	100,000	118,000	118,000	120,000	0	
	製作備品費	4,000	4,000	4,000	4,000	0	
	印刷費	250,000	250,000	265,000	265,000	△15,000	会場費から15,000円流用
合計		772,000	772,000	772,000	804,000	0	

※最終予算額は平成〇年〇月〇日付 ○〇JKAO〇第〇〇〇号承認の計画変更による。〈注2〉

〈注1〉 交付決定時の予算額を節ごとに記入してください。

〈注2〉 計画変更で予算の変更を行った場合は、変更した予算額を記入してください。変更していない場合は斜線を引いてください。
また、欄外に本財団承認通知書の発翰番号、発翰日を記入してください。

〈注3〉 事業費総額のうち補助金申請する金額を記入してください。

〈注4〉 実際の支出額(決算額)を記入してください。

〈注5〉 (原予算額)ないしは(最終予算額)－(補助金対象経費)を記入してください。マイナスの場合は「△」を記入してください。

〈注6〉 流用した場合の内訳(どの節からどの節に)を記入してください。

証憑明細表

〈注1〉

[事業名] ○○○○○○○○補助事業

〈注2〉

(事業項目名) △△△△△△△△

〈注3〉

(節) 謝 金

〈注4〉

(単位:円)

番号	氏 名	日付	補助対象 経費	支払済額 (補助対象経費)	備考 〈注5〉
1	日振 太郎	8/2	9,000	15,000	8/2 第△回○○調査委員会講師
2	翁都 零子	8/2	9,000	9,000	8/2 第△回○○調査委員会講師
:	:	:		:	:
:	:	:		:	:
合 計			100,000	130,000 (事業費総額)	

〈注1〉・この様式は、個人を対象とした経費(旅費・謝金・臨時傭役費等)に使用してください。

〈注2〉・内定通知に記載された補助事業名を記入してください。

〈注3〉・複数の事業項目(内定通知の事業経費明細に記載されている項目)がある場合には記入してください。事業項目が1つの場合は省略をしてください。

〈注4〉・内定通知の事業経費明細に記載された節名を記入してください。

〈注5〉・支出の内容を簡潔に記入してください。講演会・セミナー関連の支出である場合は、講演会名・セミナー名を必ず記入してください。

証憑明細表

〈注1〉

[事業名] 〇〇〇〇〇〇 補助事業

〈注2〉

(事業項目名) △△△△△△△△

〈注3〉

(節) 印刷費

〈注4〉

(単位:円)

番号	支払先	日付	請求額	日付	補助対象経費	支払済額	備考 〈注5〉
1	株〇〇印刷	6/20	265,000	12/10	265,000	265,000	調査報告書
2							
：	：	：	：	：	：	：	：
：	：	：	：	：	：	：	：
合 計			265,000		265,000	265,000 (事業費総額)	

〈注1〉

- ・この様式は、業者を対象とした経費(印刷費・会場費・委託費等)に使用してください。

〈注2〉

- ・内定通知に記載された補助事業名を記入してください。

〈注3〉

- ・事業項目(内定通知の事業経費明細に記載されている項目)が複数ある場合は記入してください。ない場合は省略してください。

〈注4〉

- ・内定通知の事業経費明細に記載された節名を記入してください。

〈注5〉

- ・支出の内容を簡潔に記入してください。

精算申請書証拠書類一覧表

番号	書類名	確認	
1	見積書	○	
2	契約書	○	
3	納品書	○	
4	請求書	○	
5	領収書	○	
6	預金口座振替による振込受付書（金融機関の発行したもの）	○	
7	補助対象物または対象事業の写真	○	〈注1〉
8	その他		〈注2〉

添付した書類(証拠書類はコピーを提出し、原本は大切に保管してください)には確認欄に○印を付け、証憑明細、証拠書類は節ごとに番号順に綴ってください。

〈注1〉 印刷物がある場合は、印刷物の原本を提出してください。

写真の場合は本財団の標識の表示が分かるように写してください。

※ 講習会、研修会、イベント等を実施したときは、開催ごとに様子が見えるような写真(横断幕・立て看板が写っているもの)を添付してください。

〈注2〉 臨時職員を使用した場合、出勤簿を添付してください。

委員会の委員を委嘱した場合、委嘱状を添付してください。

節ごとに証拠書類(写)一覧表を作成してください。

証憑明細表

証拠書類(写)一覧表

一覧表に添付する証拠書類

節ごとに綴ってください

○ 東日本大震災復興支援補助につきましては、以下の証拠書類等の提出を併せてお願いします。(「別紙1~4 提出書類」の作成例はP.60~63 参照)

- ・補助事業の事業内容について、活動状況が分かる写真を添付した活動記録を添付してください。
- ・事務局スタッフ人件費・臨時備役費については、領収書のほか、対象者が補助事業に従事したことが一見して分かる作業日報(年月日・時間・勤務内容等記載されたもの)を添付してください。
- ・専門業務謝金の領収書等には、余白に対象者の専門分野が分かるよう記入して添付してください。
- ・ガソリン代については、領収書の他、年月日・活動内容・活動経路等が一見して分かる運行記録を添付してください。
なお、ガソリン代は補助事業の活動を目的とした使用に限定します。
- ・事務所借上費については、事務所等を借上げていることを証明する契約書等のコピーを添付してください。
- ・消耗品費については、領収書の他、領収書単位の購入物一覧表と、購入物の写真を添付してください。
- ・その他として精算申請書提出時に役職員名簿を添付してください。

(別紙1) **作成例**

活動記録(平成25年〇月分)

No.	日時(曜日)	活動内容	参加人数	担当者名 参加者名	摘要	備考
1	〇月 〇日(〇)	〇〇〇〇現地調査	〇人	教授 〇〇〇〇 臨床心理士 〇〇〇〇 △△カウンセラー 〇〇〇〇	<ul style="list-style-type: none"> ・東京～気仙沼(IR) ・〇〇〇宿泊(2人) ・気仙沼内をバス借入にて移動ながら、〇〇施設で▽▽調査を実施。 	「運行記録」No.1に該当 「作業日報」No.2に該当
2						
3						
4						
5						
6						

※別紙「運行記録」、「出勤簿並びに作業日報」と重複する内容については備考欄にその内容を記載して下さい。

管理者



(別紙2) **作成例**

出勤簿並びに作業日報(平成25年〇月・山田 太郎 分)

対象: 事務局スタッフ人件費、臨時備役費、謝金

No.	日時(曜日)	活動内容	場所	出退勤時間	業務時間	0.5日 1日	用務	印 (本人)
1	〇月 〇日 (〇)	〇〇〇〇現地調査		出: 〇〇: 〇〇 退: 〇〇: 〇〇	始: 〇〇: 〇〇 終: 〇〇: 〇〇	0.5日 ・ 1日	午前: 〇〇〇〇〇〇 休憩: 12時~13時 1時間 午後: 〇〇〇〇〇〇	
2				出: 退:	始: 終:	0.5日 ・ 1日		
3				出: 退:	始: 終:	0.5日 ・ 1日		
4				出: 退:	始: 終:	0.5日 ・ 1日		
5				出: 退:	始: 終:	0.5日 ・ 1日		

	頁合計	日	管理者	印
--	-----	---	-----	---

(別紙3) **作成例**

運行記録(平成25年〇月・トヨタ ハイエース 岩手〇 △△-△△分)

対象: ガンリン代、高速道路利用料<※給油をした場合もその記録を記入して下さい。>

No.	日時(曜日)	活動内容	出発			到着			走行距離	備考 (給油場所等)
			場所	時刻	ODO・距離計	場所	時刻	ODO・距離計		
1	〇月 〇日 (〇)	〇〇〇〇現地調査		:						
2	△月 △日 (▽)		大船渡	15:30	12345				給油: OOGS 35.4リットル	
3				:						
4				:						
5				:						
6				:						

管理者



(別紙4) **作成例**

購入物一覧表(消耗品費)

No.	日時(曜日)	活動内容(用途)	消耗品名	数量	購入先	金額	備考
1	〇月 〇日 (〇)	〇〇〇〇現地調査	インクジェットプリンタ用 インク (BCI△△)	3セット	〇〇商店	〇〇, 〇〇〇円	8/〇 1冊8Pの冊子を 50部印刷 8/△ 記録データCDの レーベルを〇枚印刷
2							
3							
4							
5							
合計金額						〇〇, 〇〇〇円	

管理者

印

(10)完了報告書《様式第10》

25-0-000

競輪*公益資金による補助事業の完了報告書

*オートレースの補助金の場合は
「オートレース」と記入

第 〇〇 号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人 JKA
会 長 石黒 克巳 殿

〒
住 所
名 称
代表者名 ㊟ 〈注1〉

補助事業名「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」 〈注2〉

上記補助事業は、平成〇〇年〇〇月〇〇日完了したので、「競輪*公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第19条の規定に基づき、下記書類を添えて報告します。

記

- 1 事業の実施内容及び成果に関する報告書(別紙1)
- 2 事業の収支決算に関する報告書(別紙2)
- 3 取得物件に関する報告書(別紙3) 〈注3〉
- 4 事前計画／自己評価(別紙4) 〈注4〉
- 5 (1) 補助事業概要の広報資料(別紙5) 〈注5〉
(2) 補助広報テンプレート[短冊型](別紙6) 〈注6〉

1. 補助事業完了後2ヶ月以内に下記添付書類と合わせて提出をしてください。
 - ・契約一覧表……………P.69
(契約書(写)を一覧表の番号順に整理して添付してください。)
 - ・事前計画／自己評価書……………P.51
 - ・補助事業により作成した成果物を各1部、並びに成果物一覧……………P.70
 - ・補助事業により作成した成果物・印刷物を各1部、
並びに成果物・印刷物配布先一覧……………P.71
 - ・補助事業概要の広報資料(データでも提出してください)……………P.75
 - ・補助広報テンプレート[短冊型](データでも提出してください)……………P.79
 - ・事業成果の公表を行ったことを証するもの
(例. 掲載紙・ホームページのコピー、要覧等)
2. 完了報告書提出までに、補助金の精算をしてください。

〈注1〉

- ・代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉

- ・事業完了日を記入してください。
事業の完了日とは

物件 ……	最終物件の検収日
事業 ……	当該事業の終了日

 ※主たる事業の終了日です。
 [例:セミナーやイベントの最終日、印刷物(報告書等)の納品日等]

〈注3〉

- ・取得物件がある場合は、補助事業取得物件報告書(完了報告書の別紙3)の様式(P.74)を用い、表題を「取得物件に関する報告書」として作成し、添付してください。
- ・取得物件が無い場合は「該当なし」と記入し、別紙3は省略してください。

〈注4〉

- ・自己評価 I (P.51)で作成した「事前計画／自己評価書」(事業項目ごとに5枚で1セット)をプリントアウトし、添付してください。

〈注5〉

- ・補助事業概要の広報資料(P.75～78)参照

〈注6〉

- ・補助広報テンプレート[短冊型](P.79)参照

(別紙1)

事業の実施内容及び成果に関する報告書

1 事業名

平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業

2 事業の実施経過

(1) 事務手続き関係

〈注〉

平成25年 4月 〇〇日	内定通知書受理(4/1付)
5月 〇〇日	交付申請書提出
5月 〇〇日	交付決定通知書受理(〇/〇付)
5月 〇〇日	誓約書提出、振込依頼届提出
10月 〇〇日	補助事業の状況報告書提出
11月 〇〇日	計画変更承認申請書提出
11月 〇〇日	計画変更承認通知書受理(〇/〇付)
平成26年 〇月 〇〇日	補助金精算申請書提出
〇月 〇〇日	補助金返還届提出(円)

〈注〉

- ・既に提出した補助事業の状況に関する報告書(P.42)に準じて作成をしてください。
- ・受理日と発翰日を()内に補記してください。

(2) 事業関係

〇〇〇〇調査研究

平成〇〇年〇月〇〇日

第〇回委員会開催

〇月〇〇日

〇〇〇〇と契約締結

〇月〇〇日

〇〇〇〇

⋮
⋮

〇〇月〇〇日 〇〇〇〇報告書配布

〈注1〉

なお、契約内容の一覧は「(別添1)契約一覧表」のとおり

〈注2〉

3 実施内容及び成果

(1) 実施内容

〇〇〇〇調査研究

<具体的に記入してください>

(2) 成 果

① 〇〇〇〇調査研究

<具体的に記入してください>

〈注3〉

〈注1〉

・当該事業の終了日、最終物件の検収日が報告書に記載した事業完了日であるか確認をしてください。

〈注2〉

・契約一覧表はP.69の様式で作成をしてください。

〈注3〉

・成果物一覧表はP.70の様式で作成をしてください。

4 事業実施に関して特許権、実用新案権等を申請又は取得した場合はその内容 〈注1〉

5 業界等において今後予想される効果

〇〇〇〇調査研究

具体的に記入

6 本事業により作成した印刷物

〇〇〇〇 報告書 〇〇部

：

部

：

部

〈注2〉

なお、印刷物の配布先一覧は「(別添3)平成25年度補助事業・印刷物配布先一覧」のとおり

〈注1〉

・該当があれば記入し、該当がなければ「該当なし」と記入してください。

〈注2〉

・報告書等(CD・DVD等のソフト・電子媒体を含む)については、印刷物配布先一覧をP.71の様式で作成し、配布数及び配布先を明記してください。

(別添1) 契約一覧表

〈注1〉

番号	節〈注2〉	契約先	契約内容 〈注3〉	契約日	契約額 〈注4〉 (税込・円)	備考(業者決定方法等)
1	印刷費	(株)〇〇印刷	報告書印刷に係る請負契約	H25.7.6	260,000 (265,000)	実績ある業者3社による見積り合せにより決定。
2	会場費	(株)◇◇ホール	「〇〇調査研究会」に係る会場 借上契約	H25.8.31	285,000	3会場による見積り合せにより決定。

〈注1〉

・補助金の支払いを申請するものうち、契約書を取り交わしたものの(原則として20万円以上の支払いに必要)を記載してください。

〈注2〉

・委託事業費(アンケート等の郵送・集計、シンポジウムの会場設営・運営等)の契約に当たっては、「(4)委託事業を実施するに当たって」(P.9)に記載された事項を遵守して事業を進めてください。

〈注3〉

・契約の名称及び内容を簡潔に記入してください。補助金の支払いを申請される際には、契約書(写)を添付してください。また、完了報告書提出の際にも改めて番号順に整理して提出してください。

〈注4〉

・契約額と実際の支払額が異なる場合は、契約額を上段に、実際の支払額を下段に補記して、2段書きにしてください。その場合は、備考欄にその理由も簡潔に記入してください。

(別添3) 平成25年度補助事業・印刷物配布先一覧

印刷物を作成した場合

印刷物名	媒体	印刷部数	配布先										計	残部			
			理事 評議員	賛助会員 特別会員	委員	作業協力者 アンケート回答先	大学 研究所	その他									
〇〇調査報告書	紙	1000部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
□□に関する調査報告書	紙	500部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
□□に関する調査報告書	CD	100枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚
△△に関する調査報告書	紙	500部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
▽▽の開催告知ポスター	ポスター	1000枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚

平成25年度補助事業収支決算報告書

(別紙2)

1 決算総括表

(1) 収入の部

項目	原予算額	最終予算額	収入額	増減	備考
補助金	772,000	772,000	804,000	32,000	

(2) 支出の部

費目	節	最終予算額	支払済額		増減	備考
			補助対象経費	事業費総額		
(国内経費)						
事業費	謝金	100,000	100,000	130,000	0	
	会場費	300,000	285,000	285,000	△15,000	印刷費へ15,000円流用
	車両借上料	118,000	118,000	120,000	0	
	製作備品費	4,000	4,000	4,000	0	
	印刷費	250,000	265,000	265,000	15,000	会場費から15,000円流用
合計		772,000	772,000	804,000	0	

〈注1〉 最終計画変更時の予算額を記入してください。

計画変更がない場合は、原予算額を最終予算額として記入してください。

〈注2〉 事業費総額を記入してください。

〈注3〉 (収入額) - (最終予算額)を記入してください。マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注4〉 収入額が最終予算額を超えている場合の自己負担金の内訳を記入してください。

〈注5〉 事業費総額のうち補助金申請額を記入してください。

〈注6〉 実際の支出額を記入してください。

〈注7〉 (補助対象経費) - (最終予算額)を記入してください。

〈注8〉 流用した場合の内訳(どの節からどの節に)を記入してください。

(別紙3)

「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」取得物件報告書

5万円以上の物件を取得した場合

〈注1〉		〈注2〉			〈注3〉		〈注4〉			
物件の区分	品名	数量	単価	金額	製造年月日	製造所名	取得年月日	購入先	製造・型式・仕様	所在場所
備品	〇〇伐採機 (内訳)	1台	90,000	90,000	平成〇年〇月〇日	(株)〇〇〇〇 〇	平成〇年〇月〇日	(株)〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	〒〇〇〇-〇〇〇〇〇 東京都〇〇〇〇〇〇
備品	〇〇〇測定器 (内訳)	1台	350,000	350,000	平成〇年〇月〇日	(株)〇〇〇〇	平成〇年〇月〇日	(株)〇〇〇〇 〇	〇〇〇〇〇〇 〇	〒〇〇〇-〇〇〇〇〇 福島県〇〇〇〇〇〇

1. 取得価格の単価が5万円以上(税込)の物件(図書等を含む)について作成してください。
2. 本報告書記載の物件は、5年間(管理期間中)管理をしてください。
3. 補助金確定調査の際には、この報告書を基に現物を確認します。
4. 期間中における補助物件の処分には、本財団の承認が必要です。(P.88参照)

〈注1〉「物件の区分」は、次のとおり。

(1) 機械	(2) 装置	(3) 車両	(4) その他の陸上運搬具	(5) 工具	(6) 器具
(7) 備品	(8) 試作品	(9) 供試品	(10) 図書	(11) その他	

※複数の製品が組合わされて一式になっているものはそれぞれの内訳を記入してください。

〈注2〉 単価及び金額の欄には物件の購入価格(税込)を記入してください。

〈注3〉 取得年月日の欄には検収年月日を記入してください。

〈注4〉 製造、型式、仕様の欄には備品等の構造機能、仕様の概要及び付属品の有無、型式及び製品番号等を記入してください。

(別紙5)補助事業概要の広報資料

【補助事業概要の広報資料】

整理番号 25-〇-〇〇〇
補助事業名 平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業
補助事業者名 〇〇〇〇〇小学校

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

(2) 実施内容

① ☆☆☆☆☆☆☆の調査

ア 〇〇〇〇〇の調査研究 (<http://www.abcd.jp/efg/kenkyu.html/>)

例) 事業内容に係る
写真やイラスト、
図やグラフ

キャプション

例) 実施活動
(講演会・相談会・イベント等)
の様子のイメージ写真

キャプション

イ ●●●●●●の研究会 (<http://www.abcd.jp/efg/kenkyuukai.html/>)

例) 事業内容に係る
写真やイラスト、
図やグラフ

キャプション

例) 実施活動
(講演会・相談会・イベント等)
の様子のイメージ写真

キャプション

2 予想される事業実施効果

事業項目又は項目内テーマごとに対象となる補助事業者ホームページのURLを文字列にハイパーリンクしてください。ハイパーリンクの方法が分からない場合はリンク先のURLを項目名の右側に記入してください。
※リンク先を補助事業者ホームページのトップページにすると、対象ページに辿り着けない場合がありますので、対象ページに直接リンクを貼ってください。

本広報資料は、補助事業者が実施した補助事業を、事業完了後、JKA補助事業ホームページに掲載し、競輪・オートレース資金の補助を受けて実施した事業を広く一般向けに広報することを目的としています。一般の閲覧者に理解してもらえるように、解りやすい記述でまとめることに留意してください。

- 1.本広報資料は、完了報告書提出時に提出をしてください。
- 2.当該事業概要の広報資料作成(P.75)に当たっては、記載要領(P78)左欄に示す内容に従って、事業の目的、実施内容等を記載してください。
- 3.作成する事業概要の分量は、概ねA4(40字×36行、10.5ポイント)に、3～4枚程度を目処として作成をしてください。
(※様式についてはJKA補助事業ホームページよりダウンロードしたものを用いてください。)
- 4.補助事業者ホームページに記載する内容については、記載要領(P.78)右欄に示す内容に基づき準備し、当該部へのリンクを貼ってください。
- 5.作成時の各設定については、下記【注意事項】を厳守して作成してください。なお、注意事項から外れ、不具合が生じた場合には本財団において修正を加える場合があります。
- 6.掲載期間は原則として、5年間(管理期間中)とします。

【注意事項】

- ・補助事業内容(事業項目、項目内テーマ)ごとに補助事業者ホームページの当該部にリンクを貼ってください。(ハイパーリンク又は当該URLを明記)

なお、リンクの貼り付けについては、P.75を参照してください。

・書式・様式について

ファイル形式	:Microsoft Word
用紙サイズ	:A4 縦長
文字入力方向	:横書き
フォント	:文字は全て全角のMSゴシック 英数字と記号は、全て半角
フォントスタイル	:標準
フォントサイズ	:10.5pt
余白	:上 35mm・下 30mm・左 30mm・右 30mm
印刷制御文字列	:上付き文字、下付き文字(ルビ)は、使わずに後ろに()「カッコ」 書きにしてください。
ページ数	:各ページのページ下部・中央に入れてください。

・表組データについて

表データは、文書内に直接作成をしてください。

・写真(デジタルデータ)について

○デジタルカメラの撮影

JPEGデータ形式でワードに貼り、Eメールに添付して送付してください。

※コンパクトフラッシュ・メモリースティック・SDメモリーカード等、デジタルカメラに使われる記録メディアは全て不可です。

記載要領

補助事業概要の広報資料

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

補助事業を実施する目的を簡潔にまとめて記述してください。

(2) 実施内容

実施した事業の内容を写真やイラスト、必要に応じて図やグラフ等を交えながら具体的に解りやすく記載してください。

調査研究	調査研究テーマ名及び、目的と簡単な実施内容等を簡潔にまとめて記述してください。
委員会	どのように実施したか(開催日・開催内容等)を簡潔にまとめて記述してください。
セミナー フォーラム	開催の目的、開催日、開催内容等について簡潔にまとめて記述してください。

2 予想される事業実施効果

事業実施の成果が、今後、どのように波及していくことが期待されるか、事業成果が今後何につながっていくのか事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

写真等で可能な限り可視化して表示してください。なお、報告書やパンフレット等の印刷物で目次のあるものについては、目次の画像データも表示してください。

(2) (1)以外で当事業において作成したもの

写真等で可能な限り可視化して表示してください。(例:機関紙・活動報告パンフレット、論文等)

4 事業内容についての問い合わせ先

・補助事業の内容についての一般からの問い合わせに応じる窓口担当者を記載してください。

補助事業者自らのホームページ における公表

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

実施した事業の背景、当該補助事業実施対象分野についての現状認識・取り組むべき課題、具体的なねらい、実施の意義、必要性、期待される効果等を具体的に記載してください。

(2) 実施内容

同左

どのような結果が得られ、当該調査研究結果がどのような分野でどのように役立つかと言った成果等について具体的に記載してください。

活動内容及び、最終的に得られた成果等を具体的に記載してください。

開催の意義及び開催結果等を具体的に記載してください。

2 予想される事業実施効果

同左

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

当該データを公開してください。

(2) (1)以外で当事業において作成したもの

当該データを公開してください。

■事業成果の電子データ送付の際の注意事項

メールの件名欄に、①提出する内容、②整理番号（以下参照）を記入してください。

1 : 「補助事業概要の広報資料」の場合

機械補助・・・ 広報資料□ 25-△▽△

公益補助・・・ 広報資料□ 25-○-▽△▽

2 : 「補助広報テンプレート（短冊型）」の場合

機械補助・・・ 短冊□ 25-▽△▽

公益補助・・・ 短冊□ 25-○-▽△▽

3 : 「事業成果の電子データ」の場合

機械補助・・・ 25-▽△▽□ 事業成果

公益補助・・・ 25-○-▽△▽□ 事業成果

注) □ : 1文字分のスペースをあけてください。

(お願い)

- ・添付するデータのお間違いが無いよう、送信前にご確認ください。
- ・添付データのサイズが大きい場合には、メール送信サーバーで制限が掛かる場合がありますので、送信後にエラーメールが届いていないかをご確認ください。

完了報告書添付書類一覧表

〈注1〉

番号	書類名	確認
1	事業成果の公表	○

〈注2〉

〈注1〉 添付した書類には確認欄に○印を付け、添付してください。

〈注2〉 事業成果の公表を行ったことを裏付けるものを添付してください。(交付申請時に記載した内容通りに行ってください)

例……………掲載新聞のコピー(新聞名、日付のわかるもの)、ホームページ(プリントアウトしたもの)、要覧等。

なお、公表に際しては、競輪の補助を受けた場合は「**競輪**」の、オートレースの補助を受けた場合は「**オートレース**」の補助金で整備した旨を明記してください。

完了報告書提出期限内に整わない場合には、提出できない理由及び提出予定期日を記入して、提出してください。

後日必ず不足分を提出してください。

(11) 変 更 届

法人に変更が生じた場合

25-〇-〇〇〇 <注1>

法 人 〇 〇 〇 変 更 届 <注2>

第 〇〇 号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人 JKA
会 長 〇〇 〇〇 殿

〒
住 所
名 称
代表者名 ㊟ <注3>

〇〇〇を下記のとおり変更しましたので、お届けします。 <注4>

1 変更の内容
新
旧

2 変更日
平成 年 月 日

3 変更の理由

4 添付書類 <注5>
(1)
(2)
(3)

1. 本財団へ届け出た法人の名称・住所(郵便番号)・住居表示及び代表者に変更があった場合は速やかに提出をしてください。必要がある場合は振込依頼届(P.36)を併せて提出してください。
2. この届けは、補助事業実施中はもちろんのこと、補助事業完了後であっても管理期間中*は提出してください。

※補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日までの間

3. 管理期間中にある複数の補助事業を1つの届けで済ませる事が出来ます。その場合は右上に整理番号を縦に並べて記入してください。
4. 法人印及び住居表示の変更の場合にも、この変更届を提出してください。
5. 法人が解散したことにより清算期間に入った場合は、代表清算人となられた方が新代表者となりますので、遅滞なく代表者変更届を提出してください。

〈注1〉

- ・ 補助事業が複数ある場合は、すべての補助事業番号を併記してください。

〈注2〉

- ・ ○○○には、「名称」、「住所」、「代表者」のうち、変更になるものを入れてください。

〈注3〉

- ・ 代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注4〉

- ・ 「法人格」「法人名称」の変更
- ・ 「代表者名」の変更 …… 新しい代表者名にはフリガナを付けてください。
- ・ 「住所」の変更…………… ビル名が有る場合は、ビル名と部屋(フロア)番号まで明記してください。

〈注5〉

1. 法人名称変更の場合
 - (1) 法人登記簿謄本(原本)
 - (2) 法務局登録の法人印鑑証明書(原本)
2. 法人住所変更の場合
 - 法人登記簿謄本(原本)
 - (住所表示変更の場合は、官公署の証明書)
3. 法人代表者変更の場合
 - (1) 法人登記簿謄本(原本)
 - (2) 法務局登録の法人印鑑証明書(原本)
 - (3) 代表者の経歴書

} 発行日より3ヶ月以内のもの

(12)事業成果の公表について

ア. 著作権について

著作権(複製権、放送権、公衆送信権等)は、事業を実施した団体に帰属します。

イ. 著作物の利用の許諾について

- ① 著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができます。
- ② 前項の許諾を得た者は、その許諾に係る利用方法及び条件の範囲内において、その許諾に係る著作物を利用することができます。
- ③ ①の許諾に係る著作物を利用する権利は、著作権者の承諾を得ない限り、譲渡することはできません。
- ④ 著作物の放送又は有線放送についての①の許諾は、契約に別段の定めがない限り、当該著作物の録音又は録画の許諾は含みません。
- ⑤ 著作物の送信可能化について①の許諾を得た者が、その許諾に係る利用方法及び条件(送信可能化の回数又は送信可能化に用いる自動公衆送信装置に係るものを除く。)の範囲内において反復して又は他の自動公衆送信装置を用いて行う当該著作物の送信可能化については、第23条(公衆送信権等)第1項の規定は適用しません。
- ⑥ 著作物の全文データベース化及びホームページを含む補助事業広報に於ける閲覧、複製を許諾します。
- ⑦ その他、成果物をより広く社会に対し活用を図るために必要な権利については、必要に応じて事業を実施した団体と本財団の間で協議の上、決定をします。

ウ. 公表の方法は以下で行います

- ① Ring!Ring!プロジェクト(JKA 補助事業ホームページ)
- ② 補助事業者自らのホームページ

エ. 公表の期間

- ・ウ-①は原則として事業完了後より継続して公表を行います。
- ・ウ-②は原則として5年間(管理期間中)です。

オ. 電子データ提供に関する注意事項

- ① 提出された電子データは、原則として内容を編集することなく本財団のホームページで公開します。従って、公開に際して許諾等が必要なものに関しては、補助事業者の責任において事前に取得しているものとし、公開後いかなる問題が発生しても本財団はその責任を負わないものとします。
- ② ホームページで公開する際に、本財団が事業成果の目的を損なわないと判断する範囲において、編集・加工する場合があります。

カ. 上記ア～オの内容については、補助事業者が本財団へ送付する「補助事業実施に関する誓約書」をもって同意するものとします。

キ. 提出物

① 電子データのファイル形式:

- ▶原則PDFとし、編集可の形で提出をしてください。
- ▶不可能な場合は次のいずれかであっても可です。
(Microsoft Word、Microsoft Excel)
- ※なお、本財団でHP掲載時に編集不可の設定にしてください。

② 格納媒体:CD-R、DVD-R等

※紙、プリントされた写真、VHSビデオテープなどのアナログデータは不可です。

③ 電子データのタイトル(ファイル名):

- ▶補助事業実施年度、調査報告書等の名称をすべて全角で記入してください。
(例 平成××年度 △△△調査報告書)
- ※ファイル名は全角30文字以内にしてください。

④ 部数:それぞれの成果につき1部

※報告書の節や章でファイルを分割せず、1報告書につき1ファイルにまとめてください。また、報告書等で要約版がある場合は、要約版も併せて提出してください。

ク. 送付方法

① 送付媒体がCD-R、DVD-R等の場合は郵送してください。

※送付の前には再度媒体に格納した電子ファイルの内容を確認してください。

② Eメールで送信される場合、Eメールの件名に補助事業番号、補助事業者名等を記入してください。

例) 25-〇-〇〇〇 ◇◇◇小学校、〇〇の調査補助事業、△△調査報告書

なお、添付データのサイズが大きな場合には、送信元・受信元何れかのメールサーバーで送信・受信制限が掛かる場合がございます。予めご留意ください。また、送信後は本財団担当者まで受信の確認をしてください。

ケ. 提出日:完了報告書提出時

コ. 事業成果の電子データ送付、お問合せ先

▶データはEメールにて各担当宛に送付してください。

〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6

公益財団法人 JKA 補助事業部

公益・福祉振興事業課 各担当宛

E-mail :各担当者のアドレスをご確認ください。

TEL :03-3512-1276・1278

FAX :03-3512-1277

(13)取得物件の管理に関する誓約書

5万円以上の物件を取得した場合

25-〇-〇〇〇 〈注1〉

競輪* 公益資金による補助事業
取得物件の管理に関する誓約書

*オートレースの補助金の場合
は「オートレース」と記入

第 〇〇 号

平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人 JKA

会 長 〇〇 〇〇 殿

〒
住 所
名 称
代表者名

㊟〈注2〉

「平成25年度 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 補助事業」により取得した物件について

平成〇〇年〇〇月〇〇日付 〇〇〇第 〇〇 号に記載されている諸事項を遵守 〇〇〇〇 〇〇 号に記載されている諸事項を遵守 〈注3〉
して管理することを誓約します。

- ・「補助金確定通知書」を受理してから、1ヵ月以内に提出してください。
- ・補助事業取得物件報告書（完了報告書の別紙3）の様式(P.74)を用いて作成し、添付してください。

〈注1〉 右上の整理番号は該当する事業年度の番号を記入してください。

〈注2〉 代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注3〉 企画・評価課からの発翰番号のため、確定通知に記載された発翰番号を記入してください。

(14) 処分に関する承認申請書《様式第13》

5万円以上の物件を処分する場合

25-0-000

競輪*公益資金による補助事業により取得した物件の処分に関する承認申請書

※オートレースの補助金の場合は「オートレース」と記入

第 00 号

平成00年00月00日

公益財団法人 JKA

会長 □□ □□ 殿

〒

住 所

名 称

代表者名

Ⓜ

〈注1〉

補助事業により取得した物件を 00 したいので、「競輪*公益資金による体育事業その他 〈注2〉の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第25条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

1 処分の理由

2 処分を希望する物件の名称、型式及び数量

〈注3〉

別紙のとおり

3 処分の相手先の住所、氏名

〈注4〉

4 処分の条件

5 添付書類

〈注5〉

1. 管理期間中（補助事業の完了日の属する年度の次年度から5年間）における補助物件の処分は、本財団の承認を得たのち実施してください。
なお、処分に際しては、申請前にご相談ください。
2. 次の場合は承認申請してください。
 - (1) 譲渡……法人解散、法人分離等により譲渡する場合。
法人を解散する場合は、法人代表者変更届（P.82）が必要です。また、その際は、本財団担当者までご連絡ください。
 - (2) 交換
 - (3) 貸付
 - (4) 担保……他から資金融資を受けるために担保にする場合。
 - (5) 改造……補助事業取得物件に改造等を実施し、取得した時の状況を変える
合。

〈注1〉

・代表者名には役職名も必ず記入してください。

〈注2〉

・〇〇には、上記2. (1)～(6)のうち該当する処分の名称を入れてください。

〈注3〉

・補助事業取得物件報告書(完了報告書の別紙3)の様式(P.74)を用い、表題を「処分を希望する物件の一覧」として作成し、添付してください。その際に、取得物件のうち対象となる物件のみを明記すること。

〈注4〉

・処分の相手を具体的に記入してください。
(改造及び廃棄の場合は、「なし」と記入してください。)

〈注5〉

・申請事由を証明する書類は、処分の内容によって異なりますが、処分を行うことが決定されたことを確認できる議事録等、その他必要と思われる書類を添付してください。

付録1. 平成25年度補助事業の事業経費の基準

1. 新世紀未来創造プロジェクト

- ▶ 対象となる経費は、下表(公益・社会福祉の増進)を参考にしてください。ただし、研究員手当、委託調査費、競技運営費、給付金を除きます。
- ▶ 補助事業の実施に必要な不可欠な経費に限ります。
- ▶ 上記に加え、新世紀未来創造プロジェクト固有の経費については、次のとおりです。

経費区分(費目)	経費の種類(節)	対象経費	備考
事業費	消耗什器備品費	事業に直接必要な機材や備品の購入費	
	保険料	事業の実施期間中、児童・生徒の生命、身体の安全を守るための経費	

参考:(公益・社会福祉の増進)

- ▶ 対象となる経費は、補助事業の実施に必要な不可欠な経費に限ります。
- ▶ 海外経費が含まれる場合は、国内経費と海外経費とに分けて表記してください。
 - ・国内経費 ～ 国内において支払いを必要とする経費
 - ・海外経費 ～ 国外において支払いを必要とする経費

経費区分(費目)	経費の種類(節)	対象経費	基準単価(上限)	備考
旅 費	旅 費	運賃 国内航空賃 日当		運賃は算出基礎が証明できるもののみ対象です。タクシー代は対象となりません。
		宿泊料	8,000 円/泊・名	
	航空賃	海外航空賃 (ディスカウントエコミー)		・任意保険等は対象となりません。 ・支度金等は対象となりません。
	交通費	委員会に出席するための交通費	1,000 円/回	タクシー代は対象となりません。
物件費	物品購入費	事業を実施する上で必要とされる物品の購入費		1 点 5 万円以上の機器、備品及び資材
事業費	委員手当	委員長	10,000 円/回	・当該法人の役職員、派遣社員については除きます。 ・委員会の委員として学識者又はこれに準ずると認められるものを委嘱した場合
		委員	9,000 円/回	
	謝 金	講 師	50,000 円/日 15,000 円/時間 (かつ、1日当たりの 限度額 50,000 円を超えないこと。)	講師として、講習会、セミナー等に学識者又はこれに準ずると認められる者を依頼した場合が対象です。
		専門的な業務に従事する者	9,000 円/日 4,500 円/半日	学識者又はこれに準ずると認められる者を依頼した場合が対象です。
	研究員手当	調査研究、開発研究に直接従事する研究者に対する手当	9,000 円/(人×日)	博士の学位を有する者(又は、博士課程修了者)、若しくは、補助先において研究員の役職を有する者であって、十分な研究実績を有する者が対象です。
			4,500 円/(人×半日)	
臨時備役費	事業を実施する上で直接必要なアルバイトの日当	6,000 円/(人×日)	・交通費を含む額です。 ・同一人で年間最大 200 日が対象です。	
		3,000 円/(人×半日)		

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価(上限)	備考
事業費	会場費	自転車・モーターサイクル 競技大会、イベント、講演 会、講習会、研修会、セミ ナーその他の事業のため に、その期間中一時的に借 上げるための経費		
	車両借上料			
	機材・備品借 上料			
	会場等 設営費	自転車・モーターサイクル 競技大会、イベント、講演 会、講習会、研修会、セミ ナーその他の行事を開催 する場合の会場設営、看板 製作・設置に係わる経費		<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、講演会、講習会、研修会、セミナーその他の行事のためにその期間中一時的に会場を借上げるための経費及び付帯する機器設備等設営費に限り対象です。 ・「看板代等」は、競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。
	送 料	自転車・モーターサイクル 競技大会の実施及び事業 を普及するための印刷物の 発送経費		
	製作備品費	ゼッケン、スタッフ衣料、小 物、記念品、メダル、トロフ イー、教材、CD、CDケー ス、公益・社会福祉に資す るための用具及び事業に 直接必要な製作備品の購 入費		
	原稿費	原稿料／速記料	2,500 円／400 字	不特定の者を対象とした原稿
			1,500 円／400 字	特定の者を対象とした原稿
	翻訳料	英文和訳	2,600 円／400 字	<ul style="list-style-type: none"> ・翻訳と同時に原稿を作成する場合も同額とします。 ・翻訳を本業とすることを証明出来る者。
		英語以外の外国語の和訳	3,200 円／400 字	
和文英訳		4,800 円／(400 字 又は 200 ワード)		
英語以外の外国語の翻訳		5,400 円／(400 字 又は 200 ワード)		
通訳料	通訳料	100,000 円／(人×日) 50,000 円／(人×半日)	<ul style="list-style-type: none"> ・この金額に依り難いものについては、依頼する業務の内容及びその者の学識経験等を勘案して本財団が査定する額とします。 ・通訳を本業とすることを証明出来る者。 	
印刷費	報告書、ポスター、パンフレ ット、チラシ、冊子、資料、 定期的刊行物事業を実施 する上で直接必要な印刷 物を対象とし、印刷、製本、 デザイン料を含む		印刷物を作成する場合、事業完了時には PDF データを提出してください。 (発送費・コピー代は対象となりません。)	
消耗品費			事業に直接必要な備品に係る経費。 (ID カード、材料費等を含む。)	
委託事業費	アンケート調査の集計(請 負契約)、アンケート調査、 データ集計、実験、イベント の運営等を外部に委託す る場合の経費		当該事業に必要な不可欠で、委託することの説明を十分にできるものに限り対象とします。	

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価(上限)	備考
事業費	委託調査費	調査事業を他に委託して 行う場合	事業項目毎の補助対 象経費総額の50%未 満	
	コンピュータ費	プログラム開発、データ処 理、コンピュータ使用料、プ ログラム借用料		
	映像制作費	映画、ビデオ・DVD制作、 字幕翻訳、画像加工の経 費		
	事業普及費	・映画、テレビ、ラジオの番 組制作・提供 ・新聞、雑誌におけるイベン トの開催告知		
	競技運営費	自転車・モーターサイクル 競技大会における、警備 費、ドーピング検査費、食 費(公認競技の出場選手と 競技に直接従事する者を 対象とする。)		
	運搬費	重量物(自転車、楽器、ス ポーツ用具、絵画)の運送 費		
	給付金	人命救助に係わる殉難者 の家族に対する育英資金、 弔慰金		
	保険料	会費を徴収しない競技のみ を対象		

※ 次の経費は対象となりません。

- 事業者の国内・海外事務所の借室料及び海外事務所経費
- 事業者が調査研究を行うに当たり、事業の中心となる調査研究そのものは外部に委託し、事業者は実質的に委託先の審査のみ行っている場合の委託調査費
- 同一日、同一人の「日当」、「委員手当」、「謝金」、「研究員手当」、「臨時備役費」の重複
- 当該法人の役職員、派遣社員への「委員手当」、「謝金」の重複

2. 地域振興(東日本大震災復興支援補助)

▶ 震災復興支援活動に直接必要となる以下の経費を対象とする。

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価(上限)	備考
旅費	旅費	運賃 国内航空賃 ガソリン代 高速道路料金		・運賃は算出基礎が証明できるもののみ対象です。 ・タクシー代は対象となりません。
		宿泊料	8,000 円/泊・名	
物件費	建築費	応急仮設拠点施設の建築(プレハブまたは現地の木材等を活用した施設)		・被災地での復興活動を目的とした応急仮設拠点施設(プレハブまたは現地の木材等を活用した施設)であること。 ・建物の機能に必要な不可欠な費用を含みます。 ・事業実施前後の撤去費用は含みません。
事業費	A. 専門業務謝金	管理者 専門家(コーディネータ、カウンセラー、看護、介助、通訳、経営コンサルティング等)	9,000 円/日 4,500 円/半日	・当該法人の役職員、派遣社員については除きます。 ・コーディネータ(現地での管理・調整)、カウンセラー等の専門家を依頼した場合。
事業費	B. 事務局スタッフ人件費		9,000 円/日 4,500 円/半日	・被災地および被災者受入地域での活動に直接関わる事務局スタッフ人件費を対象とします。 ・補助金総額の 50%以内であること。
	C. 臨時備役費	スタッフ	6,000 円/(人×日) 3,000 円/(人×半日)	交通費を含む額。
	上記 A+B+C の合計額が補助金総額の 70%以内であること。			
	借上費	事務所・会議室借上費 車両借上費 機材・備品借上費		・事務所及び会議室の借上げ経費。 ・車両及び通信機器、テント等事業に直接必要な物のレンタル経費。 ・バス等のチャーター代 ・借上車両のガソリン代、高速道路料金
	運送料	物資輸送代 郵送料		復興活動に必要な物資等の運送料。
	印刷費	報告書、研修会用ハンドブック等		現地での活動報告書作成経費。復興活動に関する研修会用ハンドブック作成経費。(発送費・コピー代は対象となりません。)
	保険料		720 円/(人・年間)	復興活動する人を対象とした保険料。
	消耗品費			復興活動に直接必要な備品に係る経費。(ID カード・作業着等衣料品・生活用品、事務用品、材料費等を含む。)
	委託事業費	イベントの開催、報告会の開催、アンケート調査の実施等を外部に委託する場合の経費		補助金総額の 50%以内とする。

※ 上記経費の支払・請求にあたっては、証憑を確認する際に、以下の記録が必要となります。

- ・活動記録 ・運行記録(ガソリン代、高速道路等通行料金)
- ・作業日報(人件費、臨時備役費及び謝金) ・購入物一覧表(消耗品費)

付録2. 提出書類のチェック表

補助金交付申請書

P.18 参照

申請書類一覧		書類名	✓
1	補助金交付申請書		
2	(別添1) 補助事業の概要		
3	(別添2) 平成25年度補助事業収支予算書		
4	(別紙) 事前計画 / 自己評価書(1/5～5/5)		
5	(別添3) 交付申請書添付書類一覧		
6	一印鑑証明書【小・中・高等学校、大学の研究者は除く】		
7	一当該事業の実施に関する機関の決議書		

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

補助事業の状況報告書

P.42 参照

申請書類一覧		書類名	✓
1	補助事業の状況に関する報告書		
2	(別紙1) 事業の実施状況		
3	(別紙2) 補助事業取得物件一覧		
4	(別添) 契約一覧表		
5	一委託先からの進捗状況報告書		

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

計画変更承認申請書

P.48参照

申請書類一覧		書類名	
1	計画変更に関する承認申請書		✓
2	(別添1) 変更の理由		
3	(別添2) 変更の内容		
4	・事業の実施状況新旧対照表		
5	・予算変更新旧対照表		
6	・事前計画／自己評価書(3/5)		
7	(別表) 変更に係る事業の収支予算書		
8	見積書等		

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

補助金精算申請書

P.52参照

申請書類一覧		書類名	
1	補助金の精算申請書		✓
2	(別表) 補助金精算経費明細書		
3	活動記録【復興支援補助】		
4	役員員名簿【復興支援補助】		

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

支払時証憑 A

旅費(旅費・交通費)
事業費(委員手当・謝金)

	書 類 名	
1	委員委嘱状	✓
2	議事録	
3	振込金受領証(依頼書)	
4	領収書	
5	旅費・交通費 計算書	
6	出張命令書	
7	運行記録【復興支援補助】	
8	報酬・料金等の所得税徴収高計算書(写) 領収証書	
9	会場で講演をしている事を証する写真	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

支払時証憑 B

事業費
(原稿料・翻訳料・通訳料・印刷費・送料・消耗品費・保険料)

	書 類 名	
1	見積書	✓
2	入札関係書類	
3	契約書(写)	
4	納品書	
5	請求書	
6	振込金受領書(依頼書)	
7	領収書	
8	印刷物配布先一覧	
9	印刷物一式	
10	報酬・料金等の所得税徴収高計算書(写) 領収証書	
11	購入物一覧表・写真【復興支援補助】	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

支払時証憑 C

事業費(臨時備役費)

	書類名	
1	契約書	✓
2	出勤簿	
3	タイムカード	
4	作業日報	
5	振込金受領書(依頼書)	
6	領収書	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

支払時証憑 D

事業費(会場費関係)

	書類名	
1	見積書(積算明細付き)	
2	契約書(写)	
3	請求書	
4	振込金受領書(依頼書)	
5	領収書	
6	開催案内文	
7	参加者(出席者, 来場者)名簿	
8	記録写真(会場全景)	
9	記録写真(補助事業のロゴの表示)	
10	記録写真(看板等)	
11	記録写真(備品類)	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

支払時証憑 日

事業費(委託事業費)

	書類名	✓
1	見積書(積算明細付き)	
2	入札関係書類(募集要項、応募者一覧、企画提案書概要等)	
3	選考委員会議事録	
4	契約書(写)	
5	納品書	
6	検収書	
7	請求書	
8	振込金受領書(依頼書)	
9	領収書	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

変更届(名称・代表者・住所)

P.82参照

申請書類一覧

	書類名	✓
1	法人(名称・代表者・住所) 変更届	
2	法人の登記簿謄本	
3	印鑑証明書(法人代表者印・原本)	
4	代表者の経歴書	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

完了報告書

P.64参照

申請書類一覧

	書類名	✓
1	補助事業の完了報告書	
2	(別紙1) 事業の実施内容及び成果に関する報告書	
3	(別添1) 契約一覧表	
4	(別添2) 成果物一覧	
5	(別添3) 印刷物配布先一覧	
6	(別紙2) 事業の収支決算報告書	
7	(別紙3) 取得物件報告書	
8	(別紙4) 事前計画／自己評価書(1/5～5/5)	
9	(別紙5) 補助事業概要の広報資料	
10	(別紙6) 補助広報テンプレート[短冊型]	
11	完了報告書添付書類一覧表	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

管理に関する誓約書

P.86参照

申請書類一覧

	書類名	✓
1	補助事業取得物件の管理に関する誓約書	
2	補助事業取得物件一覧	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒

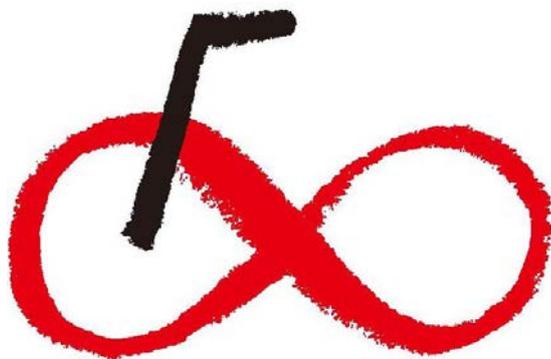
処分に関する承認申請書

P.88 参照

申請書類一覧

	書類名	✓
1	補助事業により取得した物件の処分に関する承認申請書	
2	別紙「処分を希望する物件の一覧」	
3	添付書類(申請事由を証明する書類)	

※該当無い文書のチェック欄には×印を付けてください。(例)☒



RING!RING! プロジェクト

競輪 & オートレースの補助事業

問合せ先

公益財団法人 JKA

〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6

[補助事業部] 公益・福祉振興事業課

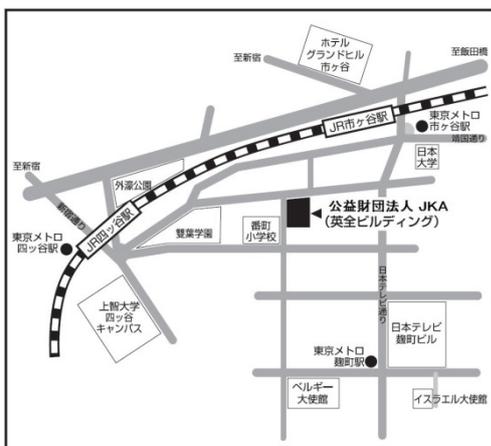
TEL:03(3512)1276・1278 FAX:03(3512)1277

[補助事業部] 企画・評価課

補助金額の確定のための調査

監査・評価及び取得物件の管理状況調査

TEL:03(3512)1279 FAX:03(3512)1274



問合せ時間 平日の9時30分 から 12時まで
13時 から 17時30分まで

JKA補助事業ホームページアドレス

<http://ringring-keirin.jp>